

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6763378号  
(P6763378)

(45) 発行日 令和2年9月30日(2020.9.30)

(24) 登録日 令和2年9月14日(2020.9.14)

(51) Int.Cl. F I  
**G09C 1/00 (2006.01)** G O 9 C 1/00 6 5 0 Z  
**H04L 9/32 (2006.01)** H O 4 L 9/00 6 7 3 D

請求項の数 8 (全 36 頁)

|                    |                              |           |                            |
|--------------------|------------------------------|-----------|----------------------------|
| (21) 出願番号          | 特願2017-524611 (P2017-524611) | (73) 特許権者 | 000004237                  |
| (86) (22) 出願日      | 平成28年6月14日 (2016.6.14)       |           | 日本電気株式会社                   |
| (86) 国際出願番号        | PCT/JP2016/002865            |           | 東京都港区芝五丁目7番1号              |
| (87) 国際公開番号        | W02016/203762                | (74) 代理人  | 100109313                  |
| (87) 国際公開日         | 平成28年12月22日 (2016.12.22)     |           | 弁理士 机 昌彦                   |
| 審査請求日              | 令和1年5月15日 (2019.5.15)        | (74) 代理人  | 100124154                  |
| (31) 優先権主張番号       | 特願2015-122751 (P2015-122751) |           | 弁理士 下坂 直樹                  |
| (32) 優先日           | 平成27年6月18日 (2015.6.18)       | (72) 発明者  | 一色 寿幸                      |
| (33) 優先権主張国・地域又は機関 | 日本国 (JP)                     |           | 東京都港区芝五丁目7番1号<br>日本電気株式会社内 |
|                    |                              | (72) 発明者  | 肥後 春菜                      |
|                    |                              |           | 東京都港区芝五丁目7番1号<br>日本電気株式会社内 |
|                    |                              | 審査官       | 行田 悦資                      |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 暗号情報作成装置、暗号情報作成方法、暗号情報作成プログラム、及び、照合システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

閾値に基づく範囲に含まれている第1値を算出し、準同型性を有する暗号方式に従い、算出した前記第1値を暗号化することによって、前記第1値が暗号化された第1暗号文を作成する範囲暗号手段と、

類似している程度を表す第2値が、前記暗号方式に従い暗号化された第2暗号文と、前記第1暗号文とに、前記暗号方式に従った演算を適用することによって、前記第1値と前記第2値とが加算された値が暗号化された第3暗号文を作成し、第1乱数が暗号化された第4暗号文を作成し、前記第3暗号文の第2乱数乗を算出し、算出した値と、前記第4暗号文とを掛け算した値を算出することによって、第5暗号文を作成し、作成した前記第5暗号文と、前記第1乱数とが関連付けされた比較情報セットを作成する演算手段と

を備える暗号情報作成装置。

【請求項2】

複数の前記比較情報セットを含む暗号化情報において、前記比較情報セットの並び順を、ランダム、または、擬似的にランダムに並び替える並び替え手段をさらに備える請求項1に記載の暗号情報作成装置。

【請求項3】

前記演算手段は、前記第1暗号文と、前記第2暗号文とが掛け算された値を算出することによって、前記第3暗号文を作成する

請求項1または請求項2に記載の暗号情報作成装置。

## 【請求項 4】

第 1 情報に含まれる第 1 要素が 2 乗された 2 乗値の総和を算出し、前記第 1 要素、及び、前記総和を暗号化することによって、該第 1 要素及び前記総和が暗号化された第 1 要素暗号文を作成する暗号手段と、

前記第 1 要素暗号文と、第 2 情報に含まれる第 2 要素の値とを用いて、前記暗号方式に従い、前記第 1 情報と、前記第 2 情報との間の距離を表す前記第 2 値が暗号化された前記第 2 暗号文を作成する暗号化距離手段と

を備える請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載の暗号情報作成装置。

## 【請求項 5】

前記暗号化距離手段は、前記第 1 要素暗号文に含まれる前記第 1 要素の ( - 2 × 前記第 2 要素 ) 乗を算出することによって第 6 暗号文を作成し、前記第 6 暗号文、前記第 2 要素の 2 乗の第 2 総和が暗号化された暗号文、及び、前記第 1 要素暗号文に含まれる前記総和が暗号化された暗号文を積算することによって、前記第 2 暗号文を作成する

請求項 4 に記載の暗号情報作成装置。

## 【請求項 6】

請求項 4 または請求項 5 に記載の暗号情報作成装置と、

前記第 3 暗号文を復号することによって、前記第 1 値と前記第 2 値とが加算された前記値を算出し、算出した前記値が特定の条件を満たすか否かに基づき、前記第 2 情報が受け入れ可能であるか否かを判定する照合手段と

を備える照合システム。

## 【請求項 7】

情報処理装置によって、閾値に基づく範囲に含まれている第 1 値を算出し、準同型性を有する暗号方式に従い、算出した前記第 1 値を暗号化することによって、前記第 1 値が暗号化された第 1 暗号文を作成し、類似している程度を表す第 2 値が前記暗号方式に従い暗号化された第 2 暗号文と、前記第 1 暗号文とに、前記暗号方式に従った演算を適用することによって、前記第 1 値と前記第 2 値とが加算された値が暗号化された第 3 暗号文を作成し、第 1 乱数が暗号化された第 4 暗号文を作成し、前記第 3 暗号文の第 2 乱数乗を算出し、算出した値と、前記第 4 暗号文とを掛け算した値を算出することによって、第 5 暗号文を作成し、作成した前記第 5 暗号文と、前記第 1 乱数とが関連付けされた比較情報セットを作成する暗号情報作成方法。

## 【請求項 8】

閾値に基づく範囲に含まれている第 1 値を算出し、準同型性を有する暗号方式に従い、算出した前記第 1 値を暗号化することによって、前記第 1 値が暗号化された第 1 暗号文を作成する範囲暗号機能と、

類似している程度を表す第 2 値が前記暗号方式に従い暗号化された第 2 暗号文と、前記第 1 暗号文とに、前記暗号方式に従った演算を適用することによって、前記第 1 値と前記第 2 値とが加算された値が暗号化された第 3 暗号文を作成し、第 1 乱数が暗号化された第 4 暗号文を作成し、前記第 3 暗号文の第 2 乱数乗を算出し、算出した値と、前記第 4 暗号文とを掛け算した値を算出することによって、第 5 暗号文を作成し、作成した前記第 5 暗号文と、前記第 1 乱数とが関連付けされた比較情報セットを作成する演算機能と

をコンピュータに実現させる暗号情報作成プログラム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、たとえば、照合対象である情報を照合する場合に参照する情報を作成する暗号情報作成装置等に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

クラウドコンピューティング（以降、「クラウド」と表す）が普及するにつれ、クラウドにおける通信ネットワーク（以降、「ネットワーク」と表す）に接続された計算資源に

10

20

30

40

50

利用者のデータを格納し、格納されたデータを利用するデータサービスは、広まっている。該データサービスは、機密性の高いデータを管理することも多い。該データサービスは、管理しているデータが安全であることを保証する必要がある。

【0003】

利用者が自由に通信接続可能（オープン）な通信ネットワークにおいて、データを安全に管理することは肝要である。このため、暗号化されたデータを暗号化されたまま管理し、該暗号化されたデータを復号することなく、検索や、統計処理等の処理を実行する技術の研究開発が活発である。

【0004】

また、パスワード、または、磁気カードを用いた個人認証における脆弱性を利用した犯罪が頻発している。この結果、指紋、または、静脈等の生体が有する特徴（生体情報）に基づく認証情報を用いて、より安全性の高い認証を実現する生体認証技術が注目を集めている。生体認証技術は、生体情報を識別可能なテンプレートをデータベースに格納し、格納したテンプレートに基づき、認証すべき対象である生体情報が受理可能か否かを検証する。

10

【0005】

指紋、静脈等の生体情報は、基本的に個々人で不変なデータとされている。このため、生体情報がデータベースの外部に漏洩した場合、その被害は、甚大である。したがって、生体情報は、高い機密性が要求される情報の一つである。

【0006】

生体認証技術においては、他の認証技術と同様に、生体情報を登録した生体に、該生体と異なる生体になりすますこと（すなわち、「なりすまし」）を防ぐ必要がある。たとえば、テンプレート保護型の生体認証技術は、上述したテンプレートを秘匿したまま認証することにより、たとえ、テンプレートが漏洩したとしても、該テンプレートに基づく「なりすまし」を防ぐ。

20

【0007】

以降、特許文献1乃至特許文献9、非特許文献1、及び、非特許文献2を参照しながら、生体認証技術に関連している技術について説明する。

【0008】

特許文献1に開示された方式は、指紋の隆線の形状を表す座標値を含むにデータに、ランダムな座標値を付加することにより、該データが秘匿であるテンプレートを作成する。該方式は、該テンプレートに基づき、生体認証を実行する。

30

【0009】

特許文献2に開示された照合システムは、信頼できる第三者による介入を導入することにより、該照合システムに関する機密情報が格納されたサーバーに登録されているデータを秘匿する。しかし、該照合システムによれば、照合処理における第三者の負荷が大きい。

【0010】

特許文献3に開示された技術によれば、信頼できる第三者による介入を導入したシステムにおいて、照合処理における第三者の負荷は、特許文献2に開示された照合システムに比べて軽減される。しかし、特許文献3に開示された技術によれば、距離の指標としてユークリッド距離を利用する場合に、登録されるデータのサイズは、許容される曖昧さを表す指標の4乗に比例して増大する。

40

【0011】

特許文献4に開示された方式は、データベースに格納される暗号データのサイズが、許容される曖昧さのパラメータに依存せず、かつ、第三者の負荷が軽い方式である。該方式によれば、該暗号データから平文データに復号する、及び、照合する対象データから平文データに復号することが可能である。該方式は、格納されている平文データと、照合する対象である平文データとの距離を算出し、算出した距離に基づき照合処理を実行する。

【0012】

50

特許文献 5 に開示された暗号文照合システムは、記憶装置に登録された第 1 の暗号文と、照合対象である第 2 の暗号文とに対して、それぞれ、補助データを生成し、生成した補助データに対応する平文のハミング距離を算出する。該暗号文照合システムは、算出したハミング距離が所定値以下であるか否かに基づき、第 2 の暗号文に関する照合処理を実行する。

【 0 0 1 3 】

特許文献 6 に開示された個人認証システムは、パスワードと、該パスワードとは異なる語であるスクランブル要素とを記憶しており、認証時に、該パスワードと、スクランブル要素とを表示する。該個人認証システムは、利用者が、表示したスクランブル要素、または、パスワードのうち、パスワードのみを選択した場合に、該利用者を認証する。

10

【 0 0 1 4 】

特許文献 7 に開示された暗号処理装置は、複数の数値からなる第 1 ベクトルと、複数の数値からなる第 2 ベクトルとの暗号化秘匿距離を算出する。該暗号処理装置は、まず、該第 1 ベクトルに関する第 1 の重みと、該第 2 ベクトルに関する第 2 の重みとを算出する。該暗号処理装置は、算出した第 1 の重みと、第 2 の重みとを、準同型性を有する暗号方式に従い暗号化し、暗号化された第 1 の重み、及び、暗号化された第 2 の重みに基づき、該第 1 ベクトルと、該第 2 ベクトルとの暗号化秘匿距離を算出する。

【 0 0 1 5 】

特許文献 8 に開示された匿名化データ生成装置は、データブロックに含まれる複数の数値を含む数値属性値に関して、該数値属性値に含まれている各数値を加減することによって、該数値属性値から所定の距離以内である数値属性値の集合を表すデータブロックの集合を作成する。

20

【 0 0 1 6 】

特許文献 8 において、係るデータブロックは、機密属性値、及び、数値属性値を含む。該匿名化データ生成装置は、作成したデータブロックの集合に含まれる各データブロックと、該機密属性値との度数分布を算出し、算出した度数分布が所定の条件を満たしているか否かを判定する。該匿名化データ生成装置は、所定の条件を満たしているデータブロックに含まれる数値属性値を、該所定の距離以内の数値属性値にて置換する。

【 0 0 1 7 】

特許文献 9 に開示された情報授受伝達装置において、送り手は、問い合わせに応じて、該問い合わせに対する応答を、公開鍵を用いて暗号化し、暗号化された応答を受け手に送信する。受け手は、該応答を受信し、該応答を、秘密鍵を用いて復号する。

30

【 0 0 1 8 】

非特許文献 1 に開示された方式は、準同型性を有する公開鍵暗号を用いて、サーバーに格納されている生体情報の機密性を確保する。

【 0 0 1 9 】

非特許文献 1 は、認証要求しているクライアントの生体情報を秘匿可能な生体認証方式を開示する。該生体認証方式は、A i d e d \_ C o m p u t a t i o n なる暗号プロトコル、及び S e t \_ I n t e r s e c t i o n なる暗号プロトコルに従い認証処理を実行する。

40

【 0 0 2 0 】

非特許文献 2 に開示された秘匿指紋認証方式によれば、準同型暗号の代わりに S o m e w h a t 準同型暗号と呼ばれる公開鍵暗号を利用する。該秘匿指紋認証方式によれば、登録されるデータのサイズは、許容される曖昧さの指標に関する 2 乗のオーダである。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 2 1 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 6 - 1 5 8 8 5 1 号 公 報

【 特許文献 2 】 国際公開第 2 0 1 4 / 1 8 5 4 5 0 号

【 特許文献 3 】 国際公開第 2 0 1 4 / 1 8 5 4 4 7 号

50

【特許文献4】国際公開第2012/114452号

【特許文献5】国際公開第2014/175334号

【特許文献6】国際公開第2007/066385号

【特許文献7】特開2014-126865号公報

【特許文献8】特開2014-109934号公報

【特許文献9】特開2006-210964号公報

【非特許文献】

【0022】

【非特許文献1】「Private Fingerprint Matching」, Siamak F. Shahandashti, Reihaneh Safavi-Naini, and Philip Ogunbona, ACISP2012., pp 426-433

10

【非特許文献2】「テンプレートサイズの小さい秘匿指紋認証方式」, 肥後, 一色, 森, 尾花, 暗号と情報セキュリティシンポジウム(SCIS2015), 2015.

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0023】

しかし、特許文献1乃至特許文献9、非特許文献1、または、非特許文献2に開示された、いずれの技術を用いたとしても、また、これらの技術を如何様に組み合わせたとしても、機密性を担保する必要があるデータが漏洩してしまう可能性がある。たとえば、機密性を担保する必要があるデータは、テンプレートと、対象データとの距離である。この理由は、認証対象を表す対象データと、テンプレートとの距離を照合に際して復号する必要があるため、その復号により生じるデータが漏洩する可能性があるからである。

20

【0024】

すなわち、上述したような技術を用いた場合には、たとえ、認証対象を表す対象データと、テンプレートとの距離が秘匿化されたまま算出されたとしても、該秘匿化された距離を復号し、その結果、算出される値が所定の条件を満たすか否かが、該対象データを受理するか否かを決定する。従って、該技術によれば、たとえば、復号された距離に基づき、ヒルクライミング攻撃を受ける可能性がある。

【0025】

30

そこで、本発明の主たる目的は、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる暗号情報作成装置等を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0026】

前述の目的を達成するために、本発明の一態様において、暗号情報作成装置は、閾値に基づく範囲に含まれている第1値を算出し、準同型性を有する暗号方式に従い、算出した前記第1値を暗号化することによって、前記第1値が暗号化された第1暗号文を作成する範囲暗号手段と、

類似している程度を表す第2値が前記暗号方式に従い暗号化された第2暗号文と、前記第1暗号文とに、前記暗号方式に従った演算を適用することによって、前記第1値と前記第2値とが加算された値が暗号化された第3暗号文を作成する演算手段と

40

を備える。

【0027】

また、本発明の他の見地として、暗号情報作成方法は、閾値に基づく範囲に含まれている第1値を算出し、準同型性を有する暗号方式に従い、算出した前記第1値を暗号化することによって、前記第1値が暗号化された第1暗号文を作成し、類似している程度を表す第2値が前記暗号方式に従い暗号化された第2暗号文と、前記第1暗号文とに、前記暗号方式に従った演算を適用することによって、前記第1値と前記第2値とが加算された値が暗号化された第3暗号文を作成する。

50

## 【0028】

さらに、同目的は、係る暗号情報作成プログラム、及び、そのプログラムを記録するコンピュータが読み取り可能な記録媒体によっても実現される。

## 【発明の効果】

## 【0029】

本発明に係る暗号情報作成装置等によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0030】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る照合システムが有する構成を示すブロック図である。 10

【図2】第1の実施形態に係る照合システムのセットアップフェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。

【図3】第1の実施形態に係る照合システムのデータ登録フェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。

【図4】第1の実施形態に係る照合システムの暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。

【図5】本発明の第2の実施形態に係る照合システムが有する構成を示すブロック図である。

【図6】第2の実施形態に係る照合システムの暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。 20

【図7】本発明の第3の実施形態に係る照合システムが有する構成を示すブロック図である。

【図8】第3の実施形態に係る照合システムのセットアップフェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【図9】第3の実施形態に係る照合システムのデータ登録フェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【図10】第3の実施形態に係る照合システムの暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【図11】第4の実施形態に係る照合システムが有する構成を示すブロック図である。 30

【図12】第4の実施形態に係る照合システムの暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【図13】本発明の第5の実施形態に係る暗号情報作成装置が有する構成を示すブロック図である。

【図14】第5の実施形態に係る暗号情報作成装置における処理の流れを示すフローチャートである。

【図15】本発明の各実施形態に係る暗号情報作成装置または照合システムを実現可能な計算処理装置のハードウェア構成例を概略的に示すブロック図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0031】

はじめに、本願の各実施形態にて使用する演算子について説明する。 40

## 【0032】

以降に示す式番号に示される式において、等号演算子「=」を用いられることがあるが、該等号演算子は、該等号演算子を用いて結合される式(値)が等価であることを表す。また、各式の途中に記載された「・・・」は、該途中に含まれる同様の演算が省略されていることを表す。たとえば、「 $1 + \dots + N$ 」は、1からNまでの整数値の総和演算を表す。また、たとえば、「 $X(1) + \dots + X(N)$ 」は、1からNまでの整数Iに関して、 $X(I)$ を足し合わせる演算を表す。たとえば、「1、・・・、N」は、1からNまでの整数を表す。また、以降に示す式において、べき乗演算子「 $\wedge$ 」が用いられることがある。たとえば、 $Q \wedge R$ は、QのR乗を表す。 50

## 【0033】

次に、本願発明を適用可能な一例である生体認証装置に関して説明し、その後、本願発明に関連している技術について説明する。

## 【0034】

次に、生体認証装置の一例について説明する。

## 【0035】

生体認証装置は、生体情報（たとえば、指紋等の画像）において指紋の隆線を抽出し、抽出した隆線を表す特徴点（マニューシャ）を作成する。該生体認証装置は、作成したマニューシャを、認証する対象を表す対象情報を認証する場合に参照するテンプレートとして、サーバー等の情報処理装置に登録する。たとえば、2次元座標空間X-Yにおいて、マニューシャは、隆線に含まれる座標値(x, y)、該座標値における隆線の特徴を表すタイプ、及び、該座標値における隆線の方向を表す角度を含む。ただし、x、及び、yは、実数を表す。該タイプは、たとえば、該座標値における隆線が端点であるタイプ、または、該座標値における該隆線が分岐点であるタイプ等を含む。たとえば、隆線の方向は、該座標値において、隆線の接線方向の傾きである。

10

## 【0036】

該生体認証装置は、クライアントを認証する場合に、該クライアントの生体情報に基づき作成したマニューシャと、受理すべき生体情報に基づき作成したマニューシャとが整合しているか否かを判定する。たとえば、ある2つのマニューシャが整合する条件は、

(条件1) 2つのマニューシャにおいて、タイプが一致している、

20

(条件2) 2つのマニューシャにおいて、座標値の距離が所定の範囲以内である、

(条件3) 2つのマニューシャにおいて、角度の差が所定の範囲以内である、

なる3つの条件である。より具体的に、2つのマニューシャが、(type<sub>1</sub>, (x<sub>1</sub>, y<sub>1</sub>), θ<sub>1</sub>)、(type<sub>2</sub>, (x<sub>2</sub>, y<sub>2</sub>), θ<sub>2</sub>)である場合に、該3つの条件は、たとえば、以下の3つである。

## 【0037】

(条件1) type<sub>1</sub>とtype<sub>2</sub>とが等しい、

(条件2)  $0 < \sqrt{(x_1 - x_2)^2 + (y_1 - y_2)^2} < d$ 、

(条件3)  $0 < |\theta_1 - \theta_2| < t$ 、

ただし、d、tは、受理可能であるか否かを判定する基準を表す閾値t等のパラメータを表す。尚、θ<sub>1</sub>、θ<sub>2</sub>、x<sub>1</sub>、x<sub>2</sub>、y<sub>1</sub>、及び、y<sub>2</sub>は実数を表す。

30

## 【0038】

条件2に示された例において、距離は、たとえば、2次元ユークリッド距離、L2ノルムを用いて計測される。条件3に示された例において、距離は、たとえば、1次元ユークリッド距離を用いて計測される。以降、説明の便宜上、上述した狭義の距離等を含む広義の距離をまとめて「ユークリッド距離」と表す。ユークリッド距離d(QA, QB)は、たとえば、QAとQBとの間の距離を表す。

## 【0039】

次に、本願発明に関連している技術について説明する。まず、暗号プロトコルに関連する公開鍵暗号について説明する。

40

## 【0040】

公開鍵暗号は、鍵を生成するアルゴリズム（鍵生成アルゴリズム）、生成した鍵を用いて暗号化するアルゴリズム（暗号化アルゴリズム）、及び、復号鍵を用いて暗号化された暗号データを復号するアルゴリズム（復号アルゴリズム）を含む。鍵生成アルゴリズムは、復号鍵の長さを設定するパラメータ等のセキュリティパラメータに基づき、公開鍵と、秘密鍵とを算出する確率的アルゴリズムである。暗号化アルゴリズムは、公開鍵を用いて、メッセージが暗号化された暗号文を算出する確率的アルゴリズムである。復号アルゴリズムは、秘密鍵を用いて暗号文を復号することによって、該暗号文が復号された復号結果を算出する決定的アルゴリズムである。

## 【0041】

50

公開鍵暗号に含まれているアルゴリズムは、以下の鍵生成アルゴリズム、暗号化アルゴリズム、及び、復号アルゴリズムに示す3つのアルゴリズムを含む。すなわち、

- ・ 鍵生成アルゴリズム  $KeyGen : (1^k) \rightarrow (pk, sk)$ 、
- ・ 暗号化アルゴリズム  $Enc : (pk, M) \rightarrow C$ 、
- ・ 復号アルゴリズム  $Dec : (sk, C) \rightarrow M$ 、

ただし、 $1^k$  (すなわち、1がkビット並んだビット列) は、セキュリティパラメータを表す。pkは、公開鍵を表す。skは、秘密鍵を表す。Mは、入力されたメッセージを表す。Cは、暗号文を表す。Encは、暗号化する処理を表す。Decは、復号する処理を表す。右向きの矢印によって示される演算子「 $\rightarrow$ 」の左側は、入力を表し、演算子「 $\rightarrow$ 」の右側は該入力の場合に算出される出力を表す。

10

#### 【0042】

公開鍵暗号のうち、式1に示す条件を満足する方式は、準同型性を有する公開鍵暗号と呼ばれる。すなわち、

$$Enc(pk, M_1 \# M_2) = Enc(pk, M_1) @ Enc(pk, M_2) \cdots$$

(式1)、

ただし、#、及び、@は、それぞれ異なる、ある演算子を表す。また、 $M_1$ 、及び、 $M_2$ は、それぞれ、メッセージを表す。

#### 【0043】

次に、暗号プロトコルのうち、準同型性を有する公開鍵暗号の一例であるPaillier暗号について説明する。

20

#### 【0044】

説明の便宜上、 $(Q) \bmod (R)$ は、QをRにて割り算した場合の剰余を算出する演算を表すとする。Q、Rは、整数を表す。 $Z_{\{n^2\}}$ は、0から $n^2 - 1$ までの整数のうち、 $n^2$ と互いに素である(すなわち、最大公約数が1である)数の集合を表すとする。演算子「/」は、逆数を表すとする。たとえば、「 $1/Q$ 」は、Qの逆数を表す。また。たとえば、「 $Q/R$ 」は、Qに、Rの逆数を掛け算した値を表す。

#### 【0045】

たとえば、Paillier暗号は、式1における演算子「@」を乗算演算子、及び、式1における演算子「#」を加算(加法)演算子とする公開鍵暗号の一例である。すなわち、Paillier暗号は、加法に関して準同型性を有する公開鍵暗号の一例である。

30

#### 【0046】

より具体的に、Paillier暗号は、以下の鍵生成アルゴリズム、暗号化アルゴリズム、及び、復号アルゴリズムを含む。

#### 【0047】

(鍵生成アルゴリズム) : セキュリティパラメータ $1^k$ を入力として受信する。kビットの素数p、及び、素数qをランダムに選び、 $p \times q (= n)$ と表す)を算出する。算出したnを用いて、 $((1+n) \bmod (n^2)) (= g)$ と表す)を算出する。 $(n, g)$ を公開鍵pkとして算出する。 $(p, q)$ を秘密鍵skとして算出する。

#### 【0048】

(暗号化アルゴリズム) : 公開鍵pk、及び、メッセージMを入力として受信する。 $Z_{\{n^2\}}$ からランダムにrを選ぶ。 $((1 + m \times n) \times r^n) \bmod (n^2)$ を算出し、算出した値を暗号文Cとして設定する。

40

#### 【0049】

(復号アルゴリズム) : 秘密鍵sk、及び、暗号文Cを入力として受信する。 $(p-1) \times (q-1)$ (算出した値をとする)を算出する。 $((c^{\{ \}}) \bmod (n^2 - 1)) / ((g^{\{ \}}) \bmod (n^2 - 1)) \bmod (n)$ を算出し、算出した結果を平文mとして出力する。

#### 【0050】

次に、Paillier暗号が準同型性を有する理由について説明する。

#### 【0051】

50

ここでは、一例として、暗号文  $C_1$  を式 2 に従い定義する。また、暗号文  $C_2$  を式 3 に従い定義する。

【0052】

$C_1 = \text{Enc}(pk, M_1) = ((1 + M_1 \times n) \times r_1^n) \bmod (n^2) \dots$   
(式 2)、

$C_2 = \text{Enc}(pk, M_2) = ((1 + M_2 \times n) \times r_2^n) \bmod (n^2) \dots$   
(式 3)。

【0053】

この場合に、 $C_1$ 、及び、 $C_2$  が掛け算された値を算出することによって、式 4 が成り立つ。すなわち、

$C_1 \times C_2 = ((1 + (M_1 + M_2) \times n + M_1 \times M_2 \times n^2) \times (r_1 \times r_2)^n) \bmod (n^2)$

$= ((1 + (M_1 + M_2) \times n) \times (r_1 \times r_2)^n) \bmod (n^2)$

$= \text{Enc}(pk, M_1 + M_2) \dots$  (式 4)。

【0054】

式 4 によって、「 $\text{Enc}(pk, M_1) \times \text{Enc}(pk, M_2) = \text{Enc}(pk, M_1 + M_2)$ 」が満たされるので、式 1 に異なる 2 種類の演算子 ( $\#$ 、 $@$ ) を用いて示した準同型性の条件が満たされる。したがって、Paillier 暗号は、準同型性を有する。換言すれば、本例において準同型性とは、メッセージ  $M_1$  と、メッセージ  $M_2$  との加算結果が暗号化された暗号文が、メッセージ  $M_1$  が暗号化された暗号文、及び、メッセージ  $M_2$  が暗号化された暗号文が掛け算された暗号文に等しいことを表す。すなわち、準同型性を利用すれば、暗号文を復号することなく秘匿したままの状態、メッセージに関する処理を実行することができることを表す。

【0055】

次に、本願発明に関連している技術の一例である暗号プロトコルのうち、Set\_Intersection について説明する。Set\_Intersection は、エンティティ Alice と、エンティティ Bob との間にて用いられる暗号プロトコルである。たとえば、Alice は、クライアントを表し、Bob は、サーバーを表す。この暗号プロトコルに関して以下に説明する。

【0056】

Alice は、あるデータ  $a$  を有し、Bob は、データの集合  $B$  を有するとする。この場合に、Set\_Intersection は、データ  $a$  を Bob に秘匿したまま、データ  $a$  が集合  $B$  に含まれているか否かを判定するプロトコルを表す。

【0057】

説明の便宜上、集合  $B$  を  $\{b_1, b_2, b_3\}$  とする場合を例として、Set\_Intersection を説明する。Bob は、加法に関して準同型性を有する公開鍵暗号に従った公開鍵  $pk$  を公開し、その公開鍵  $pk$  にて暗号化した暗号文を復号可能な秘密鍵  $s$  を保持しているとする。

【0058】

Bob は、 $x$  の値が  $b_1$ 、 $b_2$ 、または、 $b_3$  である場合に 0 であり、 $x$  が、その他の値である場合に、0 以外の値である条件を満たす多項式  $F(x)$  を作成する。Bob は、多項式  $F(x)$  として、たとえば、 $(x - b_1) \times (x - b_2) \times (x - b_3)$  を作成する。Bob は、ラグランジェ補間に基づき、多項式  $F(x)$  を作成することができる。ここでは、該ラグランジェ補間に関する説明自体は省略する。

【0059】

一般に  $n$  次多項式  $F(x)$  について、各次数の項の係数を  $[i]$  (ただし、 $0 \leq i < n$ ) とする。すなわち、この場合に、多項式は、式 5 として表される、

$F(x) = [n] \times x^n + [n-1] \times x^{(n-1)} + \dots + [1] \times x + [0] \dots$  (式 5)。

【0060】

10

20

30

40

50

Bobは、暗号鍵  $pk$  に基づき、 $[i]$  (ただし、 $0 \leq i < n$ ) が暗号化された暗号文  $C[i]$  を作成する。Bobは、作成した暗号文  $C[i]$  を、Alice に送信する。

【0061】

Aliceは、Bobが送信した暗号文  $C[i]$  を受信する。Aliceは、データ  $a$  が  $i$  乗 (ただし、 $0 \leq i < n$ ) された値  $a^{\{i\}}$  を算出する。さらに、Aliceは、受信した暗号文  $C[i]$  の  $a^{\{i\}}$  乗を算出することにより、 $C[i]^{\{a^{\{i\}}\}}$  を算出する。

【0062】

Aliceは、式6に従い、算出した  $C[i]^{\{a^{\{i\}}\}}$  を用いて暗号文  $C$  を算出する。すなわち、

$$C = C[n]^{\{a^{\{n\}}\}} \times C[n-1]^{\{a^{\{n-1\}}\}} \times \dots \times C[0]^{\{a^{\{0\}}\}} \dots \quad (\text{式6}).$$

10

【0063】

尚、式6は、以下に示す式変形によって、式7に示す  $Enc(pk, F(a))$  と等価であることがわかる。すなわち、

$$\begin{aligned} C &= Enc(pk, [n])^{\{a^{\{n\}}\}} \times \dots \times Enc(pk, [0])^{\{a^{\{0\}}\}} \\ &= Enc(pk, [n] \times a^{\{n\}}) \times \dots \times Enc(pk, [0] \times a^{\{0\}}) \\ &= Enc(pk, [n] \times a^{\{n\}} + \dots + [0] \times a^{\{0\}}) \\ &= Enc(pk, F(a)) \dots \quad (\text{式7}), \end{aligned}$$

20

ただし、 $pk$  は、AliceとBobとが参照可能な公開鍵  $pk$  を表す。

【0064】

Aliceが算出した暗号文  $C$  は、式7の通り、 $Enc(pk, F(a))$  である。さらに、Aliceは、乱数  $r$  を算出し、算出した乱数  $r$  を用いて、暗号文  $C$  が乱数  $r$  乗した値  $C^{\{r\}}$  (以降、「CP」と表す) を算出する。この場合に、Aliceは、たとえば、擬似乱数を算出する手順に従い、乱数  $r$  (ただし、 $r$  は、0ではない実数) を算出する。Aliceは、算出した値  $CP$  を、Bobに送信する。

【0065】

Bobは、該値  $CP$  を受信し、受信した値  $CP$  を、秘密鍵  $sk$  を用いて復号することにより、該値  $CP$  が復号された復号結果 (すなわち、 $r \times F(a)$ ) を算出する。算出した復号結果が0である場合に、 $F(a)$  は0である。すなわち、 $x$  が、 $b_1$ 、 $b_2$ 、または、 $b_3$  である場合に多項式  $F(x)$  が0であるので、 $a$  は、 $b_1$ 、 $b_2$ 、または、 $b_3$  のいずれかに等しい。したがって、Bobは、算出した復号結果が0である場合に、Aliceが、 $B$  に含まれるデータを有すると判定する。Bobは、算出した復号結果が0以外である場合に、Aliceが  $B$  に含まれるデータを有していないと判定する。

30

【0066】

説明の便宜上、上述したような、入力  $a$  を有する Alice と、集合  $B$  及び秘密鍵  $sk$  を有する Bob とを用いて実現される  $Set\_Intersection$  プロトコルを、 $SetIntersection[Alice(a), Bob(B, sk)](pk)$  と表す。上記の  $Set\_Intersection$  プロトコルに関する表記法は、後述する説明において、該プロトコルを参照する場合に用いることとする。

40

【0067】

次に、暗号プロトコルのうち、 $Set\_Intersection$  プロトコルと、 $Aided\_Computation$  プロトコルとに従い、認証処理を実行する認証方式の一例について説明する。尚、 $Aided\_Computation$  プロトコル自体に関する説明を省略する。

【0068】

該認証方式は、上記2つのプロトコルに従い、認証する対象であるクライアントに関するマニユーシャ ( $type_1, (x_1, y_1), \dots$ ) と、テンプレート ( $type_2,$

50

$(x_2, y_2)$ 、 $(x_1, y_1)$ とを照合する方式である。該認証方式においては、たとえば、以下の処理N1乃至処理N3に示された処理に従い、認証処理が実行される。

【0069】

・処理N1：2つのタイプ（すなわち、 $type_1$ 、 $type_2$ ）が一致するか否かを判定する。すなわち、Set\_Intersectionに関する説明にて、Aliceがクライアントを表し、データaがタイプ $type_1$ を表し、Bobがサーバーを表し、集合Bがタイプ $type_2$ を含む集合を表している、Set\_Intersectionプロトコルを実行する。すなわち、該プロトコルは、SetIntersection [クライアント( $type_1$ )、サーバー( $type_2, sk$ )] ( $pk$ )と表すことができる。

10

【0070】

・処理N2：距離が受理されるか否かを算出する。すなわち、以下の処理(N2-1)乃至(N2-6)に従い処理に従い、距離が受理されるか否かを算出する。

【0071】

処理(N2-1)：暗号化されたまま、座標値 $(x_1, y_1)$ 及び座標値 $(x_2, y_2)$ と間のユークリッド距離を計算する。

【0072】

処理(N2-2)：サーバーは、閾値 $d$ に基づき、0から $d$ に至る値を含む集合Bを作成する。すなわち、サーバーは、 $B = \{0, 1, \dots, d\}$ を作成する。次に、サーバーは、作成した集合Bに含まれる値にて0であり、該値以外の値にて0以外の値である多項式 $F(x)$ を作成する。

20

【0073】

処理(N2-3)：サーバーは、値 $x_2^2$ が暗号化された暗号文 $Enc(pk, x_2^2)$ 、値 $x_2$ が暗号化された暗号文 $Enc(pk, x_2)$ 、値 $y_2^2$ が暗号化された暗号文 $Enc(pk, y_2^2)$ 、及び、値 $y_2$ が暗号化された暗号文 $Enc(pk, y_2)$ を算出する。サーバーは、算出した暗号文を、クライアントに送信する。

【0074】

処理(N2-4)：クライアントは、該暗号文を受信する。クライアントは、値 $x_1^2$ が暗号化された暗号文 $Enc(pk, x_1^2)$ 、値 $y_1^2$ が暗号化された暗号文 $Enc(pk, y_1^2)$ を算出する。

30

【0075】

処理(N2-5)：クライアントは、算出した暗号文、及び、受信した暗号文を用いて、該暗号文を掛け算した値 $Enc(pk, (x_1 - x_2)^2 + (y_1 - y_2)^2)$ を、式13に示すように、算出した値等を掛け算することによって算出する、

$Enc(pk, x_1^2) \times \{Enc(pk, x_2)\}^{\{-2 \times x_1\}} \times Enc(pk, x_2^2) \times Enc(pk, y_1^2) \times \{Enc(pk, y_2)\}^{\{-2 \times y_1\}} \times Enc(pk, y_2^2) \dots$  (式13)、

処理(N2-6)：Aliceがクライアントを表し、データaが「 $(x_1 - x_2)^2 + (y_1 - y_2)^2$ 」を表し、Bobがサーバーを表し、集合Bが $\{0, 1, \dots, d\}$ を表しているAided\_Computationに従い処理が実行される。

40

【0076】

・処理N3：サーバーは、角度（すなわち、 $\theta_1$ 、 $\theta_2$ ）が一致するか否かを、以下の処理(N3-1)乃至(N3-3)によって判定する。

【0077】

処理(N3-1)：サーバーは、処理(N2-1)乃至処理(N2-6)に示された処理と同様の処理に従い、 $Enc(pk, (x_1 - x_2)^2)$ を算出する、

処理(N3-2)：サーバーは、閾値 $t$ に基づき、0から $t$ に至る値を含む集合BPを作成する。すなわち、サーバーは、 $BP = \{0, 1, \dots, t\}$ を作成する、

50

処理 ( N 3 - 3 ) : サーバーは、作成した集合 B P に含まれる値にて 0 となる多項式  $G(x)$  に関する `Aided_Computation` に従い処理を実行する。

【 0 0 7 8 】

しかし、上述した `Set_Intersection` プロトコルと、`Aided_Computation` プロトコルとに従い認証処理を実行する認証方式によれば、照合におけるサーバーの負荷が大きいという課題がある。この理由は、サーバーがクライアントから送信されたデータの復号、及び、復号結果の再暗号化を行う必要があるからである。さらに、該認証方式によれば、サーバーに登録されているデータが平文であり、必ずしも、該データを秘匿することができないという課題、上述したステップにおいて算出した距離を秘匿できないという課題等がある。本発明の発明者は、上述したような課題を見出した。

10

【 0 0 7 9 】

次に、本願明細書の以下の説明において便宜上用いる用語である、登録データ、及び、対象データについて説明する。登録データは、秘匿する対象を表すデータであるとする。対象データは、登録データと照合する対象を表すとする。登録データは、たとえば、指紋照合におけるテンプレートを表す。対象データは、たとえば、クライアントを認証する場合に、該クライアントの生体情報に基づき作成されたマニユージャを表す。たとえば、指紋照合においては、クライアントから受信したマニユージャ (すなわち、対象データ) と、テンプレート (すなわち、登録データ) とが照合され、照合した結果に応じて、クライアントを受理 (受け入れ) 可能か否かが判定される。

【 0 0 8 0 】

20

以下の説明において、「受理」は、たとえば、登録データと、対象データとが類似している (または、一致している) 場合に、該対象データを受け入れ可能であることを表す。

【 0 0 8 1 】

以下の説明では、便宜上、本願の各実施形態において、「距離」という言葉を用いて、処理を説明する。距離は、たとえば、対象データを構成する要素と、登録データを構成する要素とを用いて算出されるユークリッド距離を表す。ただし、距離なる文言でなくともよく、他の指標 (対象データと、登録データとが類似している程度を表す類似度) であってもよい。

【 0 0 8 2 】

以降、上述したような課題を解決可能な、本発明を実施する実施形態について、図面を参照しながら、詳細に説明する。

30

【 0 0 8 3 】

< 第 1 の実施形態 >

図 1 を参照しながら、本発明の第 1 の実施形態に係る照合システム 1 0 1 が有する構成について詳細に説明する。図 1 は、本発明の第 1 の実施形態に係る照合システム 1 0 1 が有する構成を示すブロック図である。

【 0 0 8 4 】

第 1 の実施形態に係る照合システム 1 0 1 は、大別して、登録データ装置 1 0 2 と、照合要求装置 1 0 3 と、記憶装置 1 0 4 と、データ照合装置 1 0 5 と、照合補助装置 1 0 6 とを有する。

40

【 0 0 8 5 】

登録データ装置 1 0 2 は、暗号化部 1 0 7 を有する。

【 0 0 8 6 】

照合要求装置 1 0 3 は、照合要求部 1 1 0 と、暗号化距離部 1 1 1 と、距離集合部 1 1 2 と、シャッフル部 1 1 3 とを有する。

【 0 0 8 7 】

記憶装置 1 0 4 は、暗号文記憶部 1 0 8 と、識別子管理部 1 0 9 とを有する。

【 0 0 8 8 】

データ照合装置 1 0 5 は、照合情報送信部 1 1 4 と、照合補助依頼部 1 1 5 と、判定部 1 1 6 とを有する。

50

## 【0089】

照合補助装置106は、鍵生成部117と、照合補助部118と、鍵記憶部119とを有する。尚、鍵記憶部119は、照合システム101において、照合補助装置106のみが参照することができるとする。

## 【0090】

登録データ装置102と、照合要求装置103と、記憶装置104と、データ照合装置105と、照合補助装置106とは、たとえば、通信ネットワークを介して、相互に通信することが可能であるとする。

## 【0091】

次に、上述したような構成を有する照合システム101における処理について詳細に説明する。本発明の各実施形態に係る照合システム101の動作は、セットアップフェーズと、データ登録フェーズと、暗号文照合フェーズとの3つのフェーズに大別される。まず、該3つのフェーズに含まれている処理に関して概略を説明する。

10

## 【0092】

セットアップフェーズは、主として、前述した式1を参照して説明したような加法に関して準同型性を有する暗号方式に従い、入力されたセキュリティパラメータに基づき、暗号鍵と復号鍵とを作成するフェーズを表す。

## 【0093】

データ登録フェーズは、主として、受信した登録データを暗号化する処理等によって作成された暗号化登録情報を、暗号文記憶部108に格納するフェーズを表す。

20

## 【0094】

暗号文照合フェーズは、主として、登録データが秘匿されたままの状態において、対象データが、暗号文記憶部108に記憶されている暗号化登録情報に基づき、受理可能であるか否かを判定するフェーズである。

## 【0095】

以上、上述した3つのフェーズにおける動作に関して、それぞれ、詳細に説明する。

## 【0096】

まず、図2を参照しながら、第1の実施形態に係る照合システム101のセットアップフェーズにおける処理について説明する。図2は、第1の実施形態に係る照合システム101のセットアップフェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。

30

## 【0097】

照合補助装置106における鍵生成部117は、たとえば、外部装置等から、作成する鍵の長さ等を指定する情報を含むセキュリティパラメータを受信する。鍵生成部117は、加法に関して準同型性を有する暗号に従い、受信したセキュリティパラメータに応じた暗号鍵と復号鍵とを作成する(ステップA1)。たとえば、鍵生成部117は、上述したPaillier暗号における鍵生成アルゴリズムに従い、暗号鍵と復号鍵とを作成する。鍵生成部117は、照合システム101において、作成した暗号鍵を公開する(ステップA2)。鍵生成部117は、作成した復号鍵を、照合補助装置106における鍵記憶部119に格納する(ステップA3)。

## 【0098】

40

次に、図3を参照しながら、第1の実施形態に係る照合システム101のデータ登録フェーズにおける処理について説明する。図3は、第1の実施形態に係る照合システム101のデータ登録フェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。

## 【0099】

登録データ装置102における暗号化部107は、たとえば、外部装置等から、秘匿する対象を表す登録データを受信する(ステップB1)。次に、暗号化部107は、照合補助装置106が作成した暗号鍵を用いて、登録データを暗号化する、さらに、暗号化部107は、登録データを構成している要素に基づいて登録データの大きさ(サイズ)を表す指標を算出し、算出した大きさを表す指標を暗号化する。たとえば、暗号化部107は、該大きさを表す指標として、該要素の2乗和を算出し、算出した和を暗号化する。暗号化

50

部 107 は、暗号化された登録データ、及び、暗号化された該指標を含む暗号情報を作成する（ステップ B2）。暗号化部 107 は、作成した暗号情報を、記憶装置 104 における識別子管理部 109 に送信する。

【0100】

記憶装置 104 における識別子管理部 109 は、暗号化部 107 が送信した暗号情報を受信し、受信した該暗号情報を識別可能な登録識別子を作成する（ステップ B3）。識別子管理部 109 は、作成した登録識別子と、受信した暗号情報とが関連付けされた暗号化登録情報を作成し（ステップ B4）、作成した暗号化登録情報を、記憶装置 104 における暗号文記憶部 108 に格納する。識別子管理部 109 は、登録識別子を、登録データ装置 102 に送信してもよい（ステップ B5）。あるいは、識別子管理部 109 は、登録識別子を、ディスプレイ等のユーザインターフェース（UI）に表示してもよい。

10

【0101】

登録データ装置 102 は、識別子管理部 109 が送信した登録識別子を表示してもよい。

【0102】

次に、図 4 を参照しながら、第 1 の実施形態に係る照合システム 101 の暗号文照合フェーズにおける処理について説明する。図 4 は、第 1 の実施形態に係る照合システム 101 の暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。

【0103】

照合要求装置 103 における照合要求部 110 は、たとえば、外部装置等から、登録識別子と、対象データとを受信する。照合要求部 110 は、暗号化登録情報において、受信した登録識別子に関連付けされた暗号情報を要求する照合要求を作成する（ステップ C1）。照合要求部 110 は、作成した照合要求を、データ照合装置 105 における照合情報送信部 114 に送信する。受信した登録識別子を「index」と表す場合に、照合要求部 110 が作成する照合要求は、たとえば、「request = (index)」なる態様にて表すことができる。さらに、照合要求装置 103 における照合要求部 110 は、受信した対象データを、照合要求装置 103 における暗号化距離部 111 に出力する。

20

【0104】

データ照合装置 105 における照合情報送信部 114 は、照合要求部 110 が送信した照合要求を受信し、受信した該照合要求に含まれている登録識別子を読み取る。照合情報送信部 114 は、暗号化登録情報において、読み取った登録識別子に関連付けされている暗号情報を特定する（ステップ C2）。照合情報送信部 114 は、特定した暗号情報を、照合要求装置 103 における暗号化距離部 111 に送信する（ステップ C3）。

30

【0105】

照合要求装置 103 における暗号化距離部 111 は、照合要求装置 103 における照合要求部 110 が出力した対象データを入力し、さらに、照合情報送信部 114 が送信した暗号情報を受信する。暗号化距離部 111 は、式 1 を参照して前述したような、加法に関して準同型性を有する暗号方式に従う演算を、受信した対象データと、受信した暗号情報とに適用する。この処理によって、該暗号情報を復号することなく、該対象データと、該暗号情報の基を表す登録データとの距離が暗号化された暗号化距離を算出する（ステップ C4）。

40

【0106】

たとえば、ステップ C4 において、暗号化距離部 111 は、受信した対象データの大きさを表す指標を算出し、算出した指標を暗号化する。次に、暗号化距離部 111 は、受信した暗号情報に含まれている暗号化された登録データに、該対象データに基づく所定の演算を適用することによって値を算出する。暗号化距離部 111 は、算出した値と、対象データに関して暗号化された大きさを表す指標と、受信した暗号情報に含まれている暗号化された大きさを表す指標とを積算することによって、該暗号化距離を算出する。

【0107】

暗号化距離部 111 は、算出した暗号化距離を、照合要求装置 103 における距離集合

50

部 1 1 2 に出力する。

【 0 1 0 8 】

尚、説明の便宜上、暗号化距離部 1 1 1 は、対象データと、登録データとの距離を算出するとしたが、距離である必要はなく、他の指標（対象データと、登録データとが類似している程度を表す類似度）であってもよい。上述の各実施形態においても同様である。

【 0 1 0 9 】

照合要求装置 1 0 3 における距離集合部 1 1 2 は、暗号化距離部 1 1 1 から暗号化距離を入力する。距離集合部 1 1 2 は、対象データを受理可能か否かを判定する基準を表す閾値  $t$  を読み取る。距離集合部 1 1 2 は、読み取った該閾値  $t$  に基づいて区画される範囲に含まれる値（説明の便宜上、「第 1 値」と表す）を算出し、算出した第 1 値の負数が暗号化された暗号文を、暗号鍵を用いて作成する。たとえば、距離集合部 1 1 2 は、（閾値  $t$ ）乃至 0 に含まれている整数値を、該第 1 値として算出する。あるいは、距離集合部 1 1 2 は、たとえば、（閾値  $t$ ）乃至「- 1」に含まれている整数値を、該第 1 値として算出する。距離集合部 1 1 2 は、受信した暗号化距離と、該暗号文とが掛け算された値を算出する。この場合に、距離集合部 1 1 2 が算出した値は、対象データと、暗号情報の基礎である登録データとの距離に、第 1 値が引かれた値が暗号化された値（説明の便宜上、「第 2 値」と表す）である。すなわち、距離集合部 1 1 2 は、1 つ以上の第 2 値を算出する。尚、第 1 値及び第 2 値は、後述する実施形態を説明する場合に参照する値である。

【 0 1 1 0 】

距離集合部 1 1 2 は、算出した第 2 値に対して、たとえば、擬似乱数を算出する手順に従い、2 つの乱数（説明の便宜上、「第 1 乱数」、「第 2 乱数」と表す）を作成する。距離集合部 1 1 2 は、第 1 乱数を、公開鍵を用いて暗号化することによって、該第 1 乱数が暗号化された暗号文を作成する。次に、距離集合部 1 1 2 は、作成した第 2 値が「第 2 乱数」乗された値を算出し、さらに、算出した値に、第 1 乱数が暗号化された暗号文を掛け算した暗号文（説明の便宜上、「第 3 値」と表す）を算出する。距離集合部 1 1 2 は、算出した第 3 値と、暗号化されていない乱数とが関連付けされた比較情報セットを作成する。距離集合部 1 1 2 は、作成した 1 つ以上の第 2 値に関する比較情報セットを含む暗号化距離情報（または、暗号化情報）を作成する（ステップ C 5）。距離集合部 1 1 2 は、作成した暗号化距離情報を、照合要求装置 1 0 3 におけるシャッフル部 1 1 3 に出力する。

【 0 1 1 1 】

尚、距離集合部 1 1 2 は、算出した第 2 値に対して、必ずしも、2 つの乱数を作成する必要はなく、1 つの乱数であってもよい。この場合に、距離集合部 1 1 2 は、作成した第 2 値が「暗号化されていない乱数の値」乗した値を算出し、算出された値を含む暗号化距離情報を作成してもよい。すなわち、距離集合部 1 1 2 が作成する手順は、上述した処理手順に限定されない。

【 0 1 1 2 】

照合要求装置 1 0 3 におけるシャッフル部 1 1 3 は、距離集合部 1 1 2 が出力した暗号化距離情報を入力する。シャッフル部 1 1 3 は、受信した暗号化距離情報において、該暗号化距離情報に含まれている比較情報セットの並び順をランダムに並び替えることによって、該暗号化距離情報に含まれている要素がランダムに並べられているランダム距離情報を作成する（ステップ C 6）。ここで、ランダムに並び替えるとは、たとえば、擬似的に生成される擬似乱数に従い並び順を変えることを表してもよい。シャッフル部 1 1 3 は、作成したランダム距離情報を、データ照合装置 1 0 5 における照合補助依頼部 1 1 5 に出力する。

【 0 1 1 3 】

データ照合装置 1 0 5 における照合補助依頼部 1 1 5 は、シャッフル部 1 1 3 が出力したランダム距離情報を入力し、受信したランダム距離情報に関する照合処理を実行することを要求する照合補助要求を作成し、作成した照合補助要求を、照合補助装置 1 0 6 における照合補助部 1 1 8 に送信する（ステップ C 7）。たとえば、照合補助要求は、ランダム距離情報を含む情報として実現することができる。

10

20

30

40

50

## 【0114】

照合補助装置106における照合補助部118は、照合補助依頼部115が送信した照合補助要求を受信する。次に、照合補助部118は、鍵記憶部119から復号鍵を読み取る。照合補助部118は、照合補助要求に含まれているランダム距離情報を読み取り、読み取った復号鍵を用いて、該ランダム距離情報を復号することによって、受信した該照合補助要求が復号された照合情報を作成する。照合補助部118は、作成した照合情報を、データ照合装置105における判定部116に送信する(ステップC8)。

## 【0115】

データ照合装置105における判定部116は、照合補助部118が送信した照合情報を受信する。判定部116は、受信した照合情報に含まれている比較情報セットに関して、第3値と、乱数とを読み取る。判定部116は、読み取った第3値と、読み取った乱数とが一致する要素を、該照合情報が含んでいる場合に、一致であることを表す照合結果情報を作成する(ステップC9)。判定部116は、該第3値と、該乱数とが一致する要素を、該照合情報が含んでいない場合に、不一致であることを表す照合結果情報を作成する。判定部116は、作成した照合情報を出力してもよい。

10

## 【0116】

尚、データ照合装置105における判定部116は、受信した照合情報に含まれている比較情報セットが1つの値のみを含む場合に、該値と0とが一致するか否かに基づき、照合結果情報を作成してもよい。たとえば、判定部116は、読み取った値と、0とが一致する要素を、該照合情報が含んでいる場合に、一致であることを表す照合結果情報を作成する。判定部116は、読み取った値と、0とが一致する要素を、該照合情報が含んでいない場合に、不一致であることを表す照合結果情報を作成する。

20

## 【0117】

次に、第1の実施形態に係る照合システム101に関する効果について説明する。

## 【0118】

第1の実施形態に係る照合システム101によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる。この理由は、照合処理において、対象データを受理可能か否かを判定する基準を表す閾値 $t$ に基づき区画される範囲に含まれる第1値と、対象データ及び登録データ間の距離とが加算された値が暗号化された第2値を、距離を復号することなく求めることができるからである。この場合に、照合システム101は、該距離を復号することなく、第2値を含む照合情報を作成する。

30

## 【0119】

照合補助部118は、該照合情報を受信し、受信した復号情報を復号することによって、第1値及び距離が加算された値を算出し、該値が所定の条件を満たすか否かに応じて、対象データを受理するか否かを判定する。すなわち、照合要求装置103において、対象データと、登録データとの距離は復号されない。この結果、復号された距離に基づき、テンプレートを復元するヒルクライミング攻撃を受ける可能性はなくなる。

## 【0120】

さらに、本実施形態に係る照合システム101によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報とを、より安全に照合することができる。この理由は、図3のステップB4等に関する説明に示したように、記憶装置104が、暗号化された登録データ、及び、暗号化された大きさを表す指標を記憶しているからである。したがって、たとえ、記憶装置104に格納されたデータが傍受されたとしても、該データが暗号化されているので、本実施形態に係る照合システム101によれば、登録データが漏洩してしまうリスクを低減することができる。

40

## 【0121】

さらに、図3のステップC4等に関する説明に示したように、照合要求装置103は、登録データ装置102にて算出された暗号情報に対して演算処理を実行することにより、対象データと、登録データとの間の暗号化距離を算出する。さらに、ステップC5等に関

50

する説明に示したように、照合要求装置103は、算出した暗号化距離を用いて乱数倍等の値を算出する。この処理の結果算出される暗号情報は、対象データと、登録データとの距離とは異なる値を含む情報である。この結果、たとえ、照合補助装置106が、該暗号情報に含まれる情報を復号したとしても、算出される値は、該対象データと、登録データとの距離とは異なる。したがって、実施形態に係る照合システム101によれば、登録データが漏洩してしまうリスクを低減することができる。

【0122】

第1の実施形態に係るシャッフル部113によれば、より一層、安全な照合処理が可能である。この理由は、シャッフル部113が、要素の順序を並び替えることによって、異なる照合情報を作成することができるからである。たとえば、シャッフル部113がランダムに要素の順序を並び替えることによって、照合システム101は、認証処理のたびに、異なる照合情報を作成する。この場合に、たとえ、照合情報が傍受されたとしても、第1の実施形態に係る照合システム101によれば、傍受された照合情報に基づきテンプレートを作成することはより困難である。

【0123】

さらに、第1の実施形態に係るシャッフル部113によれば、より一層、安全な照合処理が可能である。この理由は、距離集合部112が算出する第3値が、乱数乗された値であるので、対象データと、登録データとの距離を推定することができないからである。

【0124】

<第2の実施形態>

次に、上述した第1の実施形態を基本とする本発明の第2の実施形態について説明する。

【0125】

以降の説明においては、本実施形態に係る特徴的な部分を中心に説明すると共に、上述した第1の実施形態と同様な構成については、同一の参照番号を付すことにより、重複する説明を省略する。

【0126】

図5を参照しながら、本発明の第2の実施形態に係る照合システム201が有する構成について詳細に説明する。図5は、本発明の第2の実施形態に係る照合システム201が有する構成を示すブロック図である。

【0127】

第2の実施形態に係る照合システム201は、大別して、登録データ装置102と、照合要求装置202と、記憶装置104と、データ照合装置203と、照合補助装置106とを有する。

【0128】

照合要求装置202は、照合要求部110と、照合データ作成部204とを有する。

【0129】

データ照合装置203は、照合情報送信部205と、距離集合部112と、シャッフル部113と、照合補助依頼部115と、判定部116とを有する。

【0130】

登録データ装置102と、照合要求装置202と、記憶装置104と、データ照合装置203と、照合補助装置106とは、たとえば、通信ネットワークを介して、相互に通信することが可能であるとする。

【0131】

次に、本発明の第2の実施形態に係る照合システム201における処理について詳細に説明する。第2の実施形態に係る照合システム201の動作は、セットアップフェーズと、データ登録フェーズと、暗号文照合フェーズの3つのフェーズに大別される。以降においては、各フェーズにおける処理に関して詳細に説明する。

【0132】

第2の実施形態に係るセットアップフェーズにおける処理は、第1の実施形態に係るセ

10

20

30

40

50

ットアップフェーズにおける処理と同様である。このため、第2の実施形態に係るセットアップフェーズに関する説明を省略する。同様に、第2の実施形態に係るデータ登録フェーズにおける処理は、第1の実施形態に係るデータ登録フェーズにおける処理と同様である。このため、第2の実施形態に係るデータ登録フェーズに関する説明を省略する。

【0133】

図6を参照しながら、第2の実施形態に係る照合システム201の暗号文照合フェーズにおける処理について説明する。図6は、第2の実施形態に係る照合システム201の暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すフローチャートである。

【0134】

尚、ステップD1における処理は、ステップC1と同様の処理である。また、ステップD6乃至ステップD9における処理は、ステップC6乃至ステップC9と同様の処理である。このため、これらのステップにおける処理に関する説明を省略する。

10

【0135】

データ照合装置203における照合情報送信部205は、照合要求装置202における照合要求部110が送信した照合要求を受信し、受信した該照合要求に含まれている登録識別子を読み取る。照合情報送信部205は、暗号化登録情報において、読み取った登録識別子に関連付けされた暗号情報を特定する(ステップD2)。照合情報送信部205は、特定した暗号情報を、照合要求装置202における照合データ作成部204に送信する(ステップD3)。

【0136】

照合要求装置202における照合データ作成部204は、照合情報送信部205が送信した暗号情報を受信する。照合データ作成部204は、さらに、外部装置等から、対象データを受信する。照合データ作成部204は、加法に関して準同型性を有する暗号方式に従う演算を、受信した対象データと、受信した暗号情報とに適用することによって、該暗号情報を復号することなく、該対象データと、該暗号情報の基を表す登録データとの距離が暗号化された暗号化距離を算出する(ステップD4)。照合データ作成部204は、算出した暗号化距離を、データ照合装置203における距離集合部112に送信する。

20

【0137】

データ照合装置203における距離集合部112は、照合データ作成部204が送信した暗号化距離を受信する。距離集合部112は、受信した暗号化距離に関して、ステップC5に示された処理と同様の処理を実行する(ステップD5)。

30

【0138】

次に、第2の実施形態に係る照合システム201に関する効果について説明する。

【0139】

第2の実施形態に係る照合システム201によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる。この理由は、第2の実施形態に係る照合システム201が有する構成は、第1の実施形態に係る照合システム101が有する構成を含むからである。

【0140】

さらに、第2の実施形態に係る照合システム201によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報とを、より効率的に、安全に照合することができる。たとえば、照合要求装置202が、比較的計算リソースの小さい携帯端末や、生体情報を取得する専用端末(たとえば、スキャナやカメラを含む装置)であっても、第2の実施形態に係る照合システム201によれば、短期間に安全な照合処理を可能にする。この理由は、ステップD4において、照合要求装置202がデータ照合装置203に送信するデータ量が、第1の実施形態に係る照合システム101と比較して少ないからである。第1の実施形態において、照合要求装置103がデータ照合装置105に送信するデータは、たとえば、ランダム距離情報である。ランダム距離情報は、比較情報セットの並び順を並び替えることによって作成される情報であり、対象データを受信可能か否かを判定する基準を表す閾値 $t$ に基づいて区画される範囲に含まれる値に応じたデータ量を含む。これに対して、第2の実施形

40

50

態において、照合要求装置 202 がデータ照合装置 203 に送信するデータは、暗号化距離である。したがって、該データは、暗号化距離に応じたデータ量を含む。

【0141】

暗号化距離のデータ量は、閾値  $t$  に基づいて区画される範囲に含まれる値のデータ量に比べて少ないので、照合要求装置 202 がデータ照合装置 203 に送信するデータ量は、第 1 の実施形態に係る照合システム 101 と比較して少ない。

【0142】

< 第 3 の実施形態 >

次に、上述した第 1 の実施形態を基本とする本発明の第 3 の実施形態について説明する。

10

【0143】

以降の説明においては、本実施形態に係る特徴的な部分を中心に説明すると共に、上述した第 1 の実施形態と同様な構成については、同一の参照番号を付すことにより、重複する説明を省略する。

【0144】

第 3 の実施形態においては、距離として  $n$  次元ユークリッド距離が採用されている場合の例である。すなわち、2 つの  $n$  (ただし、 $n$  は、自然数を表す) 次元ベクトル  $X$  (式 14)、及び、ベクトル  $Y$  (式 15) との間の距離  $d$  は、式 16 に従い算出される。すなわち、

$$X = (x[1], x[2], \dots, x[n]) \dots \text{(式 14)},$$

$$Y = (y[1], y[2], \dots, y[n]) \dots \text{(式 15)},$$

$$d(X, Y) = (x[1] - y[1])^2 + (x[2] - y[2])^2 + \dots + (x[n] - y[n])^2 \dots \text{(式 16)},$$

ただし、 $x[i]$ 、 $y[i]$  ( $1 \leq i \leq n$ ) は実数を表す。

20

【0145】

距離が、対象データが受理可能であるか否かの基準を表す閾値  $t$  以下である場合に、第 3 の実施形態に係る照合システム 301 は、 $X$  と  $Y$  との距離が近いと判定する。すなわち、照合システム 301 は、対象データ  $Y$  が、登録データ  $X$  によって受理可能であると判定する。または、照合システム 301 は、登録データ  $X$  が、対象データ  $Y$  によって受理可能であると判定する。

30

【0146】

距離が該閾値  $t$  よりも大きい場合に、第 3 の実施形態に係る照合システム 301 は、登録データ  $X$  と対象データ  $Y$  との間の距離が遠いと判定する。すなわち、照合システム 301 は、対象データ  $Y$  が、登録データ  $X$  によって受理不可能であると判定する。または、照合システム 301 は、登録データ  $X$  が、対象データ  $Y$  によって受理不可能であると判定する。

【0147】

また、第 3 の実施形態において、照合システム 301 は、加法に関して準同型性を有する暗号 (たとえば、Paillier 暗号等) に基づき、暗号化または復号処理を実行すると仮定して、第 3 の実施形態に係る照合システム 301 における処置について説明する。しかし、第 3 の実施形態に係る照合システム 301 においては、加法 ElGamal 暗号、楕円 ElGamal 暗号等の加法に関して準同型性を有する暗号を採用してもよい。

40

【0148】

まず、Paillier 暗号について説明する。Paillier 暗号アルゴリズムは、鍵生成アルゴリズム、暗号化アルゴリズム、及び、復号アルゴリズムを含む。以降では、各アルゴリズムについて詳細に説明する。

【0149】

鍵生成アルゴリズムは、以下の鍵生成 1 乃至鍵生成 6 に示された処理を含む。すなわち、

・ 鍵生成 1 : セキュリティパラメータ  $1^k$  を受信する、

50

- ・鍵生成 2 :  $k$  ビットの素数  $p$ 、及び、 $k$  ビットの素数  $q$  をランダムに選ぶ、
- ・鍵生成 3 :  $p \times q (= n)$  とする) を算出する、
- ・鍵生成 4 :  $(1 + n) \bmod (n^2) (= g)$  とする) を算出する、
- ・鍵生成 5 : 算出した  $n$  と算出した  $g$  との組  $(n, g)$  を暗号鍵  $p k$  として算出する、
- ・鍵生成 6 : 算出した素数  $p$  と、算出した素数  $q$  との組  $(p, q)$  を復号鍵  $s k$  として生成する、

ただし、 $\bmod$  は、剰余を算出する演算子を表す。

#### 【0150】

暗号化アルゴリズムは、以下の暗号化 1 乃至暗号化 3 に示された処理を含む。すなわち

- ・暗号化 1 : 暗号鍵  $p k (= (n, g))$  と、メッセージ  $M$  とを受信する、
- ・暗号化 2 :  $Z_{\{n^2\}}$  から、ランダムに  $r$  を選ぶ、
- ・暗号化 3 :  $((1 + m \times n) \times r^n) \bmod (n^2)$  を算出し、算出した値を暗号文  $C$  として算出する。

#### 【0151】

復号アルゴリズムは、以下の復号 1 乃至復号 2 に示された処理を含む。すなわち、

復号鍵  $s k (= (p, q))$  と、暗号文  $C$  とを入力とを受信する。

#### 【0152】

- ・復号 1 :  $(p - 1) \times (q - 1) (= \phi)$  とする) を計算する、
- ・復号 2 :  $((c^{\phi}) \bmod (n^2 - 1)) / ((g^{\phi}) \bmod (n^2 - 1)) \bmod (n) (= m)$  とする) を算出する。

#### 【0153】

図 7 を参照しながら、本発明の第 3 の実施形態に係る照合システム 301 が有する構成について詳細に説明する。図 7 は、本発明の第 3 の実施形態に係る照合システム 301 が有する構成を示すブロック図である。

#### 【0154】

第 3 の実施形態に係る照合システム 301 は、大別して、登録データ装置 302 と、照合要求装置 308 と、記憶装置 303 と、データ照合装置 304 と、照合補助装置 305 とを有する。

#### 【0155】

登録データ装置 302 は、暗号化部 306 を有する。

#### 【0156】

記憶装置 303 は、暗号文記憶部 108 と、識別子管理部 307 とを有する。

#### 【0157】

照合要求装置 308 は、照合要求部 309 と、暗号化距離部 310 と、距離集合部 311 と、シャッフル部 312 とを有する。

#### 【0158】

データ照合装置 304 は、照合情報送信部 313 と、照合補助依頼部 115 と、判定部 116 とを有する。

#### 【0159】

照合補助装置 305 は、鍵生成部 314 と、照合補助部 315 と、鍵記憶部 119 とを有する。

#### 【0160】

登録データ装置 302 と、照合要求装置 308 と、記憶装置 303 と、データ照合装置 304 と、照合補助装置 305 とは、たとえば、通信ネットワークを介して、相互に通信することが可能であるとする。

#### 【0161】

次に、上述したセットアップフェーズ、データ登録フェーズ、及び、暗号文照合フェーズにおける処理について詳細に説明する。

#### 【0162】

10

20

30

40

50

まず、セットアップフェーズにおける処理について説明する。

【0163】

図8を参照しながら、第3の実施形態に係る照合システム301のセットアップフェーズにおける処理について説明する。図8は、第3の実施形態に係る照合システム301のセットアップフェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図(フローチャート)である。

【0164】

照合要求装置308における鍵生成部314は、たとえば、外部装置等から、復号鍵の長さを設定するセキュリティパラメータ $1^k$ と、閾値 $t$ を含むパラメータを受信する。鍵生成部314は、鍵生成1乃至鍵生成6に示した鍵生成アルゴリズムに従い、暗号鍵 $p_k$ と、復号鍵 $s_k$ とを生成する(ステップAA1)。鍵生成部314は、生成した暗号鍵 $p_k$ を照合システム301に公開する(ステップAA2)。鍵生成部314は、作成した復号鍵 $s_k$ を鍵記憶部119に格納する(ステップAA3)。

【0165】

尚、ステップAA1乃至ステップAA3における処理は、ステップA1乃至ステップA3における処理の一例を表している。

【0166】

図9を参照しながら、第3の実施形態に係る照合システム301のデータ登録フェーズにおける処理について説明する。図9は、第3の実施形態に係る照合システム301のデータ登録フェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【0167】

登録データ装置302における暗号化部306は、たとえば、外部装置等から、秘匿対象となる登録データ $X$ と、閾値 $t$ 等を含むパラメータを受信する。尚、登録データ $X$ を、 $(x[1], x[2], \dots, x[n])$ と表すとする。

【0168】

次に、暗号化部306は、受信した登録データ $X$ に含まれる要素 $x[i]$ に関して、 $x[i]$ を2乗した値を算出することにより、 $x[i]^2$ ( $x \times x[i]$ と表す)を算出する。ただし、 $i$ は、 $1 \leq i \leq n$ を満たす自然数を表す。次に、暗号化部306は、鍵生成部314が生成した暗号鍵 $p_k$ を用いて、たとえば、暗号化1乃至暗号化3に示された暗号化アルゴリズムに従い、要素 $x[i]$ を暗号化することにより、要素 $x[i]$ が暗号化された暗号化データ $c[i]$ を作成する。暗号化部306は、暗号鍵 $p_k$ を用いて、たとえば、暗号化1乃至暗号化3に示された暗号化アルゴリズムに従い、 $x \times x[i]$ を暗号化することにより、 $x \times x[i]$ が暗号化された暗号化データ $CC[i]$ を作成する。

【0169】

すなわち、暗号化部306は、式17に示された暗号化データ $C$ 、及び、式18に示された暗号化データを作成する。

【0170】

$$C : (c[1], c[2], \dots, c[n]) \dots (\text{式17}),$$

$$(cc[1], cc[2], \dots, cc[n]) \dots (\text{式18}).$$

【0171】

登録データ装置302における暗号化部306は、式18に従い作成された $cc[i]$ (ただし、 $1 \leq i \leq n$ )を掛け算することによって、暗号化データ $CC$ を作成する。暗号化部306は、作成した暗号化データ $C$ と、作成した暗号化データ $CC$ とを含む暗号情報( $C, CC$ )を作成し(ステップBB1)、作成した暗号情報( $C, CC$ )を、記憶装置303における識別子管理部307に送信する(ステップ(BB2-1))。

【0172】

次に、記憶装置303における識別子管理部307は、該暗号情報( $C, CC$ )を受信し(ステップ(BB2-2))、受信した暗号情報に対して、該暗号情報( $C, CC$ )を一意に識別可能な登録識別子 $index$ を作成する(ステップBB3)。識別子管理部307は、暗号情報( $C, CC$ )と、作成した登録識別子 $index$ とが関連付けされた暗

10

20

30

40

50

号化登録情報を作成し、作成した暗号化登録情報を暗号文記憶部108に格納する(ステップBB4)。識別子管理部307は、作成した登録識別子indexを、登録データ装置302に送信してもよい(ステップ(BB5-1))。

【0173】

登録データ装置302は、識別子管理部307が送信した登録識別子indexを受信し(ステップ(BB5-2))、受信した登録識別子indexを、表示部(不図示)に表示する(ステップBB6)。

【0174】

尚、ステップBB1乃至ステップBB6における処理は、前述した図3に示すステップB1乃至ステップB5における処理の一例を表している。

10

【0175】

図10を参照しながら、第3の実施形態に係る照合システム301のデータ暗号文照合フェーズにおける処理について説明する。図10は、第3の実施形態に係る照合システム301の暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【0176】

照合要求装置308における照合要求部309は、照合する対象を表す対象データYと、対象データYに照合する暗号情報を表す登録識別子indexとを、たとえば、外部装置等から受信する。照合要求部309は、さらに、対象データが受理可能であるか否かを判定する基準を表す閾値tを含むパラメータと、暗号鍵pkとを読み取る。

【0177】

ここで、対象データYを、 $(y[1], y[2], \dots, y[n])$ と表すこととする。

20

【0178】

照合要求部309は、受信した登録識別子indexに関連付けされた暗号情報を要求する照合要求を作成し(ステップCC1)、作成した照合要求を、データ照合装置304における照合情報送信部313に送信する(ステップ(CC2-1))。たとえば、照合要求は、「request=(index)」として表すことができる。照合要求は、さらに、登録識別子indexとは異なる情報(たとえば、閾値t、暗号鍵pk等)を含んでいてもよい。

【0179】

データ照合装置304における照合情報送信部313は、照合要求部309が送信した該照合要求を受信する(ステップ(CC2-2))。照合情報送信部313は、記憶装置303に格納されている暗号化登録情報において、受信した照合要求に含まれている登録識別子indexに関連付けされた暗号情報Cを特定する(ステップCC3)。照合情報送信部313は、特定した暗号情報Cを、照合要求装置308における暗号化距離部310に送信する(ステップ(CC4-1))。

30

【0180】

照合要求装置308における暗号化距離部310は、照合要求部309が送信した対象データYと、照合情報送信部313が送信した暗号情報Cを受信する(ステップ(CC4-2))。暗号化距離部310は、読み取った暗号情報Cと、読み取った対象データYとを用いて、以下のステップ(K1-1)乃至ステップ(K1-3)に示された処理に従い、値 $dd[i]$ を算出する。すなわち、

40

ステップ(K1-1): 1, 2, ..., nなるiに関して、暗号情報Cに含まれている要素 $c[i]$ の $\{-2 \times y[i]\}$ 乗を算出する。この処理によって、 $(c[i])^{\{-2 \times y[i]\}}$ が算出される。すなわち、 $Enc(pk, x[i])^{\{-2 \times y[i]\}} (= Enc(pk, -2 \times y[i] \times x[i]))$ が算出される。

【0181】

ステップ(K1-2): 1, 2, ..., nなるiに関して、対象データYに含まれている要素 $y[i]$ を2乗した値を算出し、算出した値を、暗号鍵pkを用いて暗号化する。すなわち、この処理によって、 $Enc(pk, y[i]^2)$ が算出される。

50

## 【0182】

ステップ(K1-3) : 1, 2, ..., nなるiに関して、ステップ(K1-1)に示された処理に従い算出された値(すなわち、 $(c[i])^{\{-2 \times y[i]\}}$ )と、ステップ(K1-2)に従い算出された値(すなわち、 $Enc(pk, y[i]^{\{2\}})$ )とが掛け算された値を算出することによって、値 $dd[i]$ を算出する。

## 【0183】

ステップ(K1-1)乃至ステップ(K1-3)に示す処理によって、 $(c[i])^{\{-2 \times y[i]\}} \times Enc(pk, (y[i])^{\{2\}})$  (=  $dd[i]$ ) が算出される。尚、 $dd[i]$ は、式19と等価である。

## 【0184】

$$\begin{aligned} dd[i] &= (c[i])^{\{-2 \times y[i]\}} \times Enc(pk, (y[i])^{\{2\}}) \\ &= Enc(pk, -2 \times y[i] \times x[i]) \times Enc(pk, (y[i])^{\{2\}}) \\ &= Enc(pk, (x[i])^{\{2\}} - 2 \times x[i] \times y[i] + (y[i])^{\{2\}} - (x[i])^{\{2\}}) \\ &= Enc(pk, (x[i] - y[i])^{\{2\}} - (x[i])^{\{2\}}) \cdot \cdot \cdot \end{aligned}$$

(式19)。

## 【0185】

したがって、ステップ(K1-1)乃至ステップ(K1-3)に示された処理によって、値 $dd[i]$ が算出される。

## 【0186】

照合要求装置308における暗号化距離部310は、算出した各 $dd[i]$ と、暗号化データCCとが掛け算された値を算出することにより、登録データXと、対象データYとの間の距離が暗号化された暗号化距離を算出する(ステップCC5)。すなわち、暗号化距離部310は、 $dd[1] \times dd[2] \times \cdot \cdot \cdot \times dd[n] \times CC$  (=  $d$ とする)に従い演算を実行することにより、暗号化距離を算出する。

## 【0187】

尚、算出される値 $d$ は、上述した式19によれば、以下の通りである。

## 【0188】

$$\begin{aligned} d &= Enc(pk, (x[1] - y[1])^{\{2\}} - (x[1])^{\{2\}}) \times \cdot \cdot \cdot \times \\ &Enc(pk, (x[n] - y[n])^{\{2\}} - (x[n])^{\{2\}}) \times CC \\ &= Enc(pk, (x[1] - y[1])^{\{2\}} + (x[2] - y[2])^{\{2\}} + \cdot \cdot \cdot + (x[n] - y[n])^{\{2\}}) \end{aligned}$$

## 【0189】

すなわち、これは、登録データXと、対象データYとの間を、ユークリッドノルムにて測定した場合の距離が暗号化された暗号化距離を表す。尚、説明の便宜上、値 $d$ を、 $d[0]$ と表す。

## 【0190】

暗号化距離部310は、算出した暗号化距離を、照合要求装置308における距離集合部311に出力する。

## 【0191】

次に、照合要求装置308における距離集合部311は、暗号化距離部310が出力した暗号化距離を入力し、入力した暗号化距離から暗号化距離 $d$ を読み取る。次に、距離集合部311は、読み取った暗号化距離 $d$ と、閾値 $t$ とに基づいて、以下のステップ(K2-1)乃至ステップ(K2-5)に示す処理に従い、値を算出する。すなわち、

- ・ステップ(K2-1) : 0, ...,  $t$ なるiに対して、乱数 $r[i]$ (以降、「第1乱数」と表す)、乱数 $A[i]$ (以降、「第2乱数」と表す)を選ぶ、
- ・ステップ(K2-2) : 0, ...,  $t$ なるiに対して、乱数 $A[i]$ が、暗号鍵 $p$ を用いて暗号化された値 $Enc(pk, A[i])$ を算出する、
- ・ステップ(K2-3) : 0, ...,  $t$ なるiに対して、 $i$ にマイナスを付した値が

10

20

30

40

50

、暗号鍵  $p_k$  を用いて暗号化された値  $Enc(p_k, -i)$  を算出する、

- ・ステップ (K2-4) : 算出した  $Enc(p_k, -i)$  と、暗号化距離  $d$  とが掛け算された値を算出することによって、値  $r[i]$  を算出する、
- ・ステップ (K2-5) : ステップ (K2-4) にて算出した値と、ステップ (K2-2) にて算出した値とが掛け算された値を算出することによって、値  $(d \times Enc(p_k, -i)) \{r[i]\} \times Enc(p_k, A[i])$  を算出する。

## 【0192】

すなわち、ステップ (K2-1) 乃至ステップ (K2-5) によって、登録データ  $X$  と対象データ  $Y$  との距離から閾値  $t$  以下の値を減じた値を乱数  $r[i]$  倍した値に、乱数  $A[i]$  を加えた値  $dp[i]$  が算出される。

10

## 【0193】

距離集合部 311 は、算出した  $dp[i]$  と、乱数  $A[i]$  とが関連付けされた比較情報セットを作成し、作成された比較情報セットが  $i$  の値の小さな順に並べられた暗号化距離情報  $D$  を作成する (ステップ CC6)。この場合に、暗号化距離情報  $D$  は、たとえば、 $((dp[0], A[0]), (dp[1], A[1]), \dots, (dp[t], A[t]))$  と表すことができる。

## 【0194】

距離集合部 311 は、算出した暗号化距離情報  $D$  を、照合要求装置 308 におけるシャッフル部 312 に出力する。

## 【0195】

20

次に、照合要求装置 308 におけるシャッフル部 312 は、距離集合部 311 が出力した暗号化距離情報  $D$  を入力し、受信した暗号化距離情報  $D$  における比較情報セットの順序が並び変えられたランダム距離情報  $DP$  を作成する。たとえば、シャッフル部 312 は、(ステップ CA1) 乃至 (ステップ CA2) に示す処理に従い、ランダム距離情報  $DP$  を作成する。

## 【0196】

- ・ステップ CA1 : 0 から  $t$  までの整数 (以降、 $[0, t]$  と表す) に関して順列を作成する。すなわち、 $[0, t]$  に含まれている  $j$  (ただし、 $0 \leq j \leq t$ ) に対して  $(j)$  も  $[0, t]$  に含まれており、かつ、 $j$  が異なる場合には、 $(j)$  が異なる (すなわち、 $(j)$  に重複がない)。尚、作成される順列は、たとえば、ランダムに並び替えることが可能な順列である。

30

## 【0197】

- ・ステップ CA2 :  $[0, t]$  に関して、作成した  $(j)$  が小さい順に  $j$  を並び替えられたランダム距離情報  $DP$  を作成する。

## 【0198】

すなわち、シャッフル部 312 は、暗号化距離情報  $D$  に含まれている比較情報セットを、ランダムな順列に従って並び替えることにより、ランダム距離情報  $DP$  を作成する (ステップ CC7)。シャッフル部 312 は、作成したランダム距離情報  $DP$  を、データ照合装置 304 における照合補助依頼部 115 に送信する (ステップ (CC8-1))。

## 【0199】

40

データ照合装置 304 における照合補助依頼部 115 は、シャッフル部 312 が送信したランダム距離情報  $DP$  を受信し (ステップ (CC8-2))、受信したランダム距離情報  $DP$  に関する照合処理を実行することを要求する照合補助要求を作成する (ステップ CC9)。照合補助依頼部 115 は、作成した照合補助要求を、照合補助装置 305 における照合補助部 315 に送信する (ステップ (CC10-1))。たとえば、照合補助要求は、ランダム距離情報  $DP$  を含む情報として実現することができる。照合補助要求は、ランダム距離情報  $DP$  を含むとしたが、さらに、他のデータを含んでいてもよい。

## 【0200】

照合補助装置 305 における照合補助部 315 は、照合補助依頼部 115 が送信した照合補助要求を受信する (ステップ (CC10-2))。照合補助部 315 は、鍵記憶部 1

50

19から復号鍵 $s_k$ を読み取り、ランダム距離情報 $DP$ に含まれている比較情報セットのうち要素 $dp[i]$ (ただし、 $0 \leq i < t$ )を、読み取った復号鍵 $s_k$ を用いて復号する。照合補助部315は、要素 $dp[i]$ を復号することにより、該要素 $dp[i]$ が復号された照合情報を作成する(ステップCC11)。この処理において、照合補助部315は、たとえば、復号鍵 $s_k$ を用いて、要素 $dp[i]$ を復号する。すなわち、以下の式20に示されたランダム距離情報 $DP$ に関して、復号鍵 $s_k$ を用いて復号される。

【0201】

$$DP = ((dp[0], AP[0]), (dp[1], AP[1]), \dots, (dp[t], AP[t])) \dots \text{(式20)}$$

【0202】

照合補助部315は、作成した照合情報を、データ照合装置304における判定部116に送信する(ステップ(CC12-1))。

【0203】

次に、データ照合装置304における判定部116は、照合補助部315が送信した照合情報を受信し(ステップ(CC12-2))、受信した照合情報が一致していることを表す場合に、対象データ $Y$ が受理されたことを表す照合結果情報を作成する。判定部116は、受信した照合情報が不一致であることを表す場合に、対象データ $Y$ が受理されなかった(不受理である)ことを表す照合結果情報を作成する(ステップCC13)。

【0204】

たとえば、照合補助部315は、受信した照合情報において、ある $i$ ( $0 \leq i < t$ )に対して、 $dp[i]$ が復号された復号結果が $AP[i]$ に一致する $i$ がある場合に、一致であることを表す照合結果情報を作成する。照合補助部315は、受信した照合情報において、 $dp[i]$ が復号された復号結果が $AP[i]$ に一致する $i$ がない場合に、不一致であることを表す照合結果情報を作成する。

【0205】

ステップCC1乃至ステップCC13における処理は、前述した図4に示すステップC1乃至ステップC9における処理の一例を表している。

【0206】

第3の実施形態において、記憶装置303に登録されている暗号情報は「登録データ $X$ における要素数+1」個の暗号化データである。また、ステップCC6において作成される閾値( $t+1$ )個の暗号文を復号した結果は、登録された登録データと、対象データの距離が閾値 $t$ 以下である場合に0を含み、それ以外は乱数である。(  $t+1$  )個の暗号文をシャッフルすることにより、照合補助装置305に対しても距離を秘匿できる。

【0207】

また、第3の実施形態では、ユークリッド距離の例を挙げたが、暗号文照合フェーズのステップCC5を変更することにより他の距離(ハミング距離、マハラノビス距離等)にも容易に適用可能である。

【0208】

次に、第3の実施形態に係る照合システム301に関する効果について説明する。

【0209】

第3の実施形態に係る照合システム301によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる。この理由は、第3の実施形態に係る照合システム301が有する構成は、第1の実施形態に係る照合システム101が有する構成を含むからである。

【0210】

さらに、第3の実施形態に係る照合システム301によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報とを、安全に照合することが可能である。この理由は、暗号化距離部310が、第1値と、第2値とに加え、さらに、第1乱数を加算することによって、たとえば、認証処理の度に、異なる照合情報を作成されるからである。この場合に、たとえ、照合情報が傍受されたとしても、第3の実施形態に係る照合システム301によれば、傍受さ

10

20

30

40

50

れた照合情報に基づきテンプレートを作成することはより困難である。

【0211】

さらに、第3の実施形態に係る照合システム301によれば、より一層、安全な照合処理が可能である。この理由は、暗号化距離部310が、第1値と、第2値とに、第1乱数と、第2乱数とを用いた演算を適用することによって、たとえば、認証処理のたびに、異なる照合情報を作成されるからである。この場合に、たとえ、照合情報が傍受されたとしても、本実施形態に係る照合システム301によれば、傍受された照合情報に基づきテンプレートを作成することはより困難である。

【0212】

<第4の実施形態>

【0213】

次に、上述した第2の実施形態を基本とする本発明の第4の実施形態について説明する。

【0214】

以降の説明においては、本実施形態に係る特徴的な部分を中心に説明すると共に、上述した第2の実施形態と同様な構成については、同一の参照番号を付すことにより、重複する説明を省略する。

【0215】

図11を参照しながら、本発明の第4の実施形態に係る照合システム401が有する構成について詳細に説明する。図11は、第4の実施形態に係る照合システム401が有する構成を示すブロック図である。

【0216】

第4の実施形態に係る照合システム401は、大別して、登録データ装置102と、照合要求装置402と、記憶装置104と、データ照合装置403と、照合補助装置106とを有する。

【0217】

照合要求装置402は、照合要求部110と、照合データ作成部404とを有する。

【0218】

データ照合装置403は、照合情報送信部205と、距離集合部405と、シャッフル部113と、照合補助依頼部115と、判定部116とを有する。

【0219】

登録データ装置102と、照合要求装置402と、記憶装置104と、データ照合装置403と、照合補助装置106とは、たとえば、通信ネットワークを介して、相互に通信することが可能であるとする。

【0220】

以下、各フェーズにおける動作に関して詳細に説明する。尚、セットアップフェーズ、及び、データ登録フェーズにおける動作は、上述した各実施形態にて説明した動作と同様である。このため、セットアップフェーズ、及び、データ登録フェーズにおける説明を省略する。以降では、暗号文照合フェーズについて詳細に説明する。

【0221】

図12を参照しながら、第4の実施形態に係る照合システム401のデータ暗号文照合フェーズにおける処理について説明する。図12は、第4の実施形態に係る照合システム401の暗号文照合フェーズにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【0222】

照合要求装置402における照合要求部110は、たとえば、外部装置等から、登録識別子と、対象データとを受信する。照合要求部110は、暗号化登録情報において、受信した登録識別子に関連付けされた暗号情報を要求する照合要求を作成する(ステップDD1)。照合要求部110は、作成した照合要求を、データ照合装置403における照合情報送信部205に送信する(ステップ(DD2-1))。

【0223】

10

20

30

40

50

データ照合装置 403 における照合情報送信部 205 は、照合要求装置 402 における照合要求部 110 が送信した照合要求を受信し（ステップ（DD2-2））、受信した該照合要求に含まれている登録識別子を読み取る。照合情報送信部 205 は、暗号化登録情報において、読み取った登録識別子に関連付けされた暗号情報 C を特定する（ステップ DD3）。照合情報送信部 205 は、特定した暗号情報 C を、照合要求装置 402 における照合データ作成部 404 に送信する（ステップ（DD4-1））。

【0224】

照合要求装置 402 における照合データ作成部 404 は、照合情報送信部 205 が送信した暗号情報 C を受信する（ステップ（DD4-2））。照合データ作成部 404 は、受信した暗号情報 C と、読み取った対象データ Y とを用いて、前述した図 10 のステップ CC5 に示された処理と同様の処理を実行することにより、暗号化距離を算出する（ステップ DD5）。照合データ作成部 404 は、算出した暗号化距離を、データ照合装置 403 における距離集合部 405 に送信する（ステップ（DD6-1））。

10

【0225】

データ照合装置 403 における距離集合部 405 は、照合データ作成部 404 が送信した暗号化距離を受信し（ステップ（DD6-2））、受信した暗号化距離に関して、距離集合部 311 が実行する処理と同様の処理を実行することにより、暗号化距離情報 D を作成する（ステップ DD7）。照合データ作成部 404 は、作成した暗号化距離情報 D を、データ照合装置 403 におけるシャッフル部 113 に送信する。

【0226】

20

データ照合装置 403 におけるシャッフル部 113 は、シャッフル部 312 における処理と同様の処理を実行することにより、ランダム距離情報 DP を作成する（ステップ DD8）。シャッフル部 113 は、作成したランダム距離情報 DP を、データ照合装置 403 における照合補助依頼部 115 に出力する。

【0227】

以降、前述した図 10 のステップ CC9 乃至ステップ CC13 に示した処理と同様の処理が、ステップ DD9 乃至ステップ DD13 において実行される。

【0228】

次に、第 4 の実施形態に係る照合システム 401 に関する効果について説明する。

【0229】

30

第 4 の実施形態に係る照合システム 401 によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる。この理由は、第 4 の実施形態に係る照合システム 401 が有する構成は、第 1 の実施形態に係る照合システム 101 が有する構成を含むからである。

【0230】

さらに、第 4 の実施形態に係る照合システム 401 によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報とを、効率的に、安全に照合することができる。たとえば、照合要求装置 402 が、比較的計算リソースの小さい携帯端末や、生体情報を取得する専用端末（たとえば、スキャナやカメラを含む装置）であっても、第 4 の実施形態に係る照合システム 401 によれば、短期間に安全な照合処理を可能にする。この理由は、ステップ（DD4-1）において、照合要求装置 402 がデータ照合装置 403 に送信するデータが、第 3 の実施形態に係る照合システム 301 に係ると比較して少ないからである。第 3 の実施形態において、該データは、たとえば、ランダム距離情報である。これに対して、第 4 の実施形態において、該データは、登録データと対象データとの間の距離が暗号化された暗号化距離である。暗号化距離のデータ量は、閾値  $t$  に基づいて区画される範囲に含まれる値のデータ量に比べて少ないので、照合要求装置 402 がデータ照合装置 403 に送信するデータ量は、第 3 の実施形態に係る照合システム 301 と比較して少ない。

40

【0231】

尚、上述した各実施形態において、ユークリッド距離の例を挙げたが、他の距離（ハミング距離、マハラノビス距離等）であってもよい。

50

## 【0232】

< 第5の実施形態 >

図13、及び、図14を参照しながら、本発明の第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501が有する構成と、第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501における処理とについて詳細に説明する。図13は、本発明の第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501が有する構成を示すブロック図である。図14は、第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501における処理の流れを示すフローチャートである。

## 【0233】

第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501は、範囲暗号部502と、演算部503とを有する。

10

## 【0234】

範囲暗号部502は、閾値 $t$ に基づいて区画される範囲に含まれている第1値を算出する(ステップS501)。たとえば、範囲暗号部502は、閾値 $(-t)$ から0に至る範囲に含まれている値を、該第1値として算出する。あるいは、範囲暗号部502は、たとえば、閾値 $(-t)$ から $(-1)$ に至る範囲に含まれている値を、該第1値として算出する。次に、範囲暗号部502は、準同型性を有する暗号方式に従い、算出した第1値を暗号化することによって、該第1値が暗号化された第1暗号文を作成する(ステップS502)。

## 【0235】

演算部503は、該暗号方式に従いある値(以降、「第2値」と表す)が暗号化された第2暗号文と、該第1暗号文とに、暗号方式に従った演算を適用することによって、該第1値と該第2値とが加算された値が暗号化された第3暗号文を作成する(ステップS503)。

20

## 【0236】

演算部503は、式1を参照して説明したような加法に関して準同型性を有する暗号方式に従い処理を実行する場合に、たとえば、第2暗号文と、第1暗号文と掛け算することによって、該第3暗号文を作成する。

## 【0237】

尚、閾値 $t$ は、たとえば、対象データを受理するか否かを判定する基準を表す閾値である。第2値は、たとえば、対象データと、登録データとの距離、または、対象データと、登録データとが類似している程度を表す類似度である。この場合に、第2暗号文は、たとえば、該距離が暗号化された値である。

30

## 【0238】

たとえば、範囲暗号部502、及び、演算部503は、上述した実施形態に示した距離集合部等が有する機能によって、実現することができる。

## 【0239】

次に、第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501に関する効果について説明する。

## 【0240】

第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる。この理由は、照合処理において、受理するか否かを判定する基準を表す閾値 $t$ に基づいて区画される範囲に含まれる第1値と、ある値とが加算された値を、第2値が暗号化された第2暗号文を復号することなく求めることができるからである。この理由について詳細に説明する。

40

## 【0241】

暗号情報作成装置501における処理に関する説明にて例示したように、第2値は、たとえば、対象データと、登録データとの距離(または、類似度)を表す。この場合に、暗号情報作成装置501は、図14に示した処理に従い、距離を復号することなく、該距離と、該閾値 $t$ に含まれている値とが加算された値が暗号化された第3暗号文(すなわち、上述した照合情報と同様の内容に関して暗号化された暗号文)を作成する。

50

## 【0242】

復号装置（たとえば、各実施形態に示した照合補助部）は、該第3暗号文を受信し、受信した復号情報を復号することによって、第1値、及び、第2値が加算された値を算出し、該値が所定の条件を満たすか否かに応じて、対象データを受理可能であるか否かを判定する。すなわち、復号装置（たとえば、各実施形態に示した照合補助装置）は、対象データと、登録データとの距離を復号することなく、対象データを受理可能であるか否かを判定することができる。この結果、本実施形態に係る暗号情報作成装置501によれば、たとえば、復号された距離に基づきテンプレートを復元するヒルクライミング攻撃を受ける可能性は低下する。

## 【0243】

これに対して、特許文献1乃至特許文献9、非特許文献1、及び、非特許文献2に開示された技術によれば、距離を暗号化したまま、該距離と閾値 $t$ との大小を比較することはできない。すなわち、これらの技術は、暗号化された距離を復号することによって、該距離と、閾値 $t$ との大小を比較する。したがって、これらの技術によれば、暗号化された距離を復号するので、該距離が外部に漏えいしてしまう可能性がある。

## 【0244】

したがって、第5の実施形態に係る暗号情報作成装置501によれば、照合対象である情報と、参照すべき情報との、より安全な照合処理が可能になる情報を作成することができる。

## 【0245】

（ハードウェア構成例）

上述した本発明の各実施形態における照合システム、または、暗号情報作成装置を、1つの計算処理装置（情報処理装置、コンピュータ）を用いて実現するハードウェア資源の構成例について説明する。但し、係る暗号情報作成装置（照合システム）は、物理的または機能的に少なくとも2つの計算処理装置を用いて実現してもよい。また、係る暗号情報作成装置（照合システム）は、専用の装置として実現してもよい。

## 【0246】

図15は、第1の実施形態乃至第4の実施形態に係る照合システム、または、第5の実施形態に係る暗号情報作成装置を実現可能な計算処理装置のハードウェア構成例を概略的に示す図である。計算処理装置20は、中央処理演算装置（Central Processing Unit、以降「CPU」と表す）21、メモリ22、ディスク23、及び、不揮発性記録媒体24を有する。計算処理装置20は、通信インターフェース（以降、「通信IF」と表す）27を有する。計算処理装置20は、さらに、入力装置25、及び、出力装置26を有してもよい。計算処理装置20は、通信IF27を介して、他の計算処理装置、及び、通信装置と情報を送受信することができる。

## 【0247】

不揮発性記録媒体24は、コンピュータが読み取り可能な、たとえば、コンパクトディスク（Compact Disc）、デジタルバーサタイルディスク（Digital Versatile Disc）である。また、不揮発性記録媒体24は、ユニバーサルシリアルバスメモリ（USBメモリ）、ソリッドステートドライブ（Solid State Drive）等であってもよい。不揮発性記録媒体24は、電源を供給しなくても係るプログラムを保持し、持ち運びを可能にする。不揮発性記録媒体24は、上述した媒体に限定されない。また、不揮発性記録媒体24の代わりに、通信IF27を介して、通信ネットワークを介して係るプログラムを持ち運びしてもよい。

## 【0248】

すなわち、CPU21は、ディスク23に記憶されているソフトウェア・プログラム（コンピュータ・プログラム：以下、単に「プログラム」と称する）を、実行する際にメモリ22にコピーし、演算処理を実行する。CPU21は、プログラム実行に必要なデータをメモリ22から読み取る。外部への出力が必要な場合には、CPU21は、出力装置26に出力結果を出力する。外部からプログラムを入力する場合、CPU21は、入力装置

10

20

30

40

50

25からプログラムを読み取る。CPU21は、上述した図1、図5、図7、図11、または、図13に示す各部が表す機能(処理)に対応するところのメモリ22にある照合プログラム(図2乃至図4、図6、図8乃至図10、または、図12)、または、暗号情報作成プログラム(図14)を解釈し実行する。CPU21は、上述した本発明の各実施形態において説明した処理を順次実行する。

【0249】

すなわち、このような場合、本発明は、係る照合プログラム、または、係る暗号情報作成プログラムによっても成し得ると捉えることができる。さらに、係る照合プログラム、または、係る暗号情報作成プログラムが記録されたコンピュータが読み取り可能な不揮発性の記録媒体によっても、本発明は成し得ると捉えることができる。

10

【0250】

以上、上述した実施形態を模範的な例として本発明を説明した。しかし、本発明は、上述した実施形態には限定されない。すなわち、本発明は、本発明のスコープ内において、当業者が理解し得る様々な態様を適用することができる。

【0251】

この出願は、2015年6月18日に出願された日本出願特願2015-122751を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り込む。

【符号の説明】

【0252】

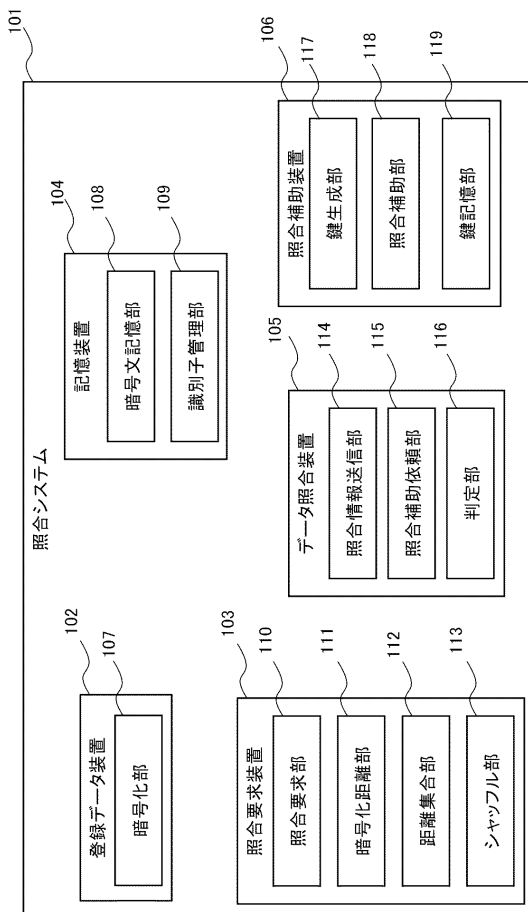
|     |          |    |
|-----|----------|----|
| 101 | 照合システム   | 20 |
| 102 | 登録データ装置  |    |
| 103 | 照合要求装置   |    |
| 104 | 記憶装置     |    |
| 105 | データ照合装置  |    |
| 106 | 照合補助装置   |    |
| 107 | 暗号化部     |    |
| 108 | 暗号文記憶部   |    |
| 109 | 識別子管理部   |    |
| 110 | 照合要求部    |    |
| 111 | 暗号化距離部   | 30 |
| 112 | 距離集合部    |    |
| 113 | シャッフル部   |    |
| 114 | 照合情報送信部  |    |
| 115 | 照合補助依頼部  |    |
| 116 | 判定部      |    |
| 117 | 鍵生成部     |    |
| 118 | 照合補助部    |    |
| 119 | 鍵記憶部     |    |
| 201 | 照合システム   | 40 |
| 202 | 照合要求装置   |    |
| 203 | データ照合装置  |    |
| 204 | 照合データ作成部 |    |
| 205 | 照合情報送信部  |    |
| 301 | 照合システム   |    |
| 302 | 登録データ装置  |    |
| 303 | 記憶装置     |    |
| 304 | データ照合装置  |    |
| 305 | 照合補助装置   |    |
| 306 | 暗号化部     |    |
| 307 | 識別子管理部   | 50 |

- 3 0 8 照合要求装置
- 3 0 9 照合要求部
- 3 1 0 暗号化距離部
- 3 1 1 距離集合部
- 3 1 2 シャッフル部
- 3 1 3 照合情報送信部
- 3 1 4 鍵生成部
- 3 1 5 照合補助部
- 4 0 1 照合システム
- 4 0 2 照合要求装置
- 4 0 3 データ照合装置
- 4 0 4 照合データ作成部
- 4 0 5 距離集合部
- 5 0 1 暗号情報作成装置
- 5 0 2 範囲暗号部
- 5 0 3 演算部
- 2 0 計算処理装置
- 2 1 CPU
- 2 2 メモリ
- 2 3 ディスク
- 2 4 不揮発性記録媒体
- 2 5 入力装置
- 2 6 出力装置
- 2 7 通信 I F

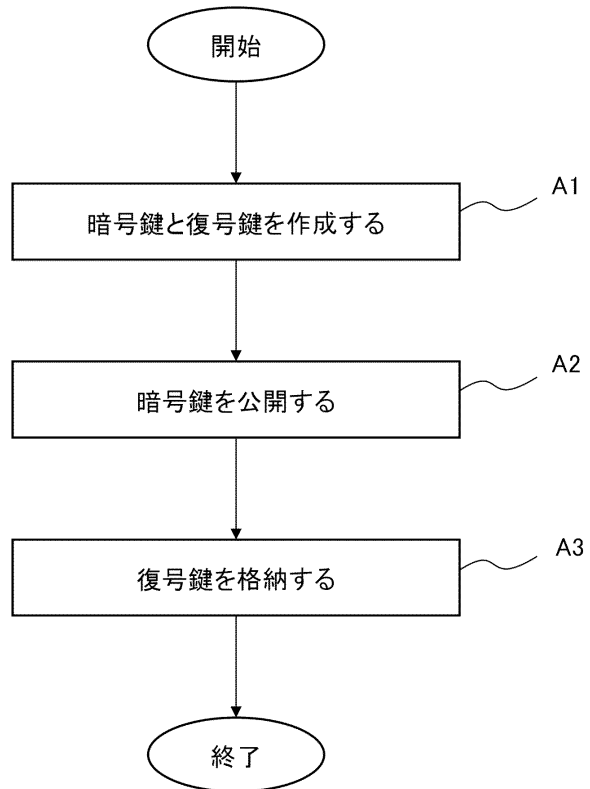
10

20

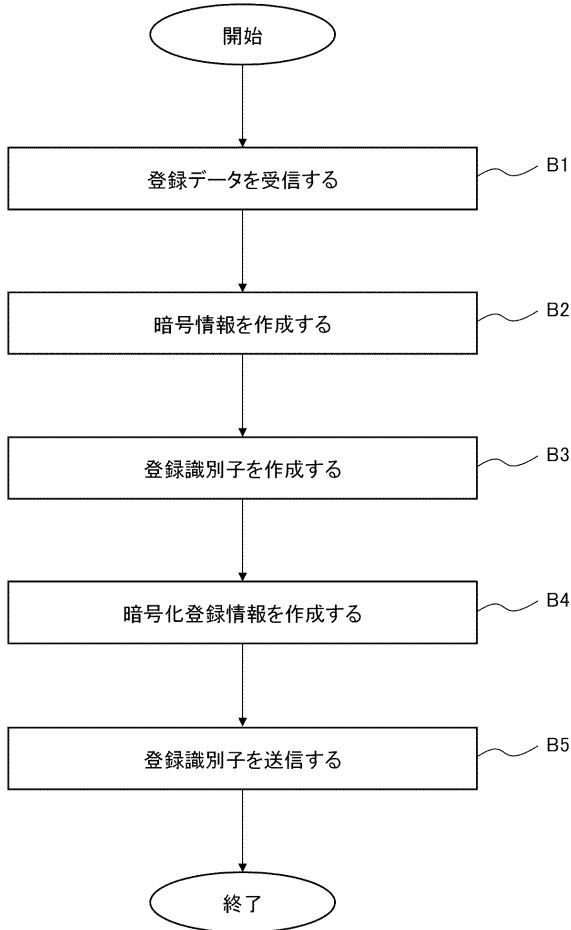
【図 1】



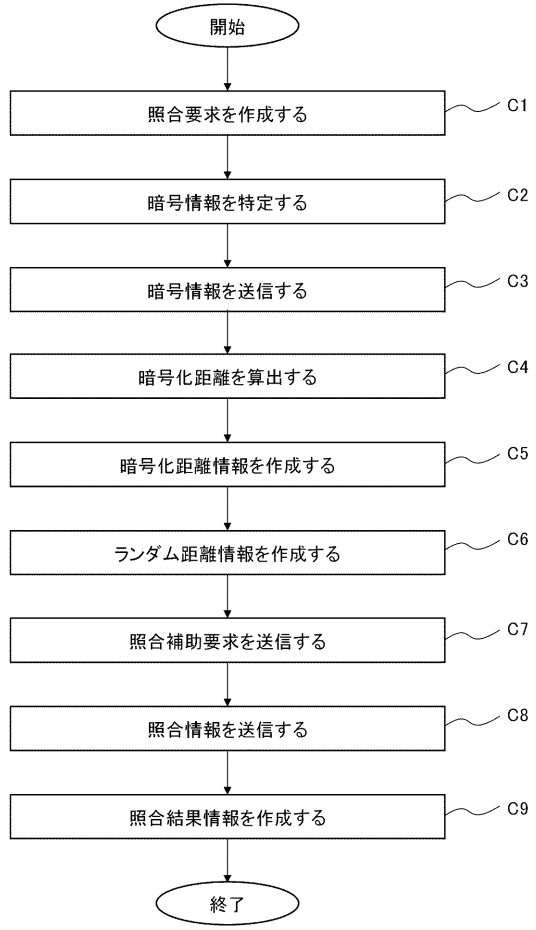
【図 2】



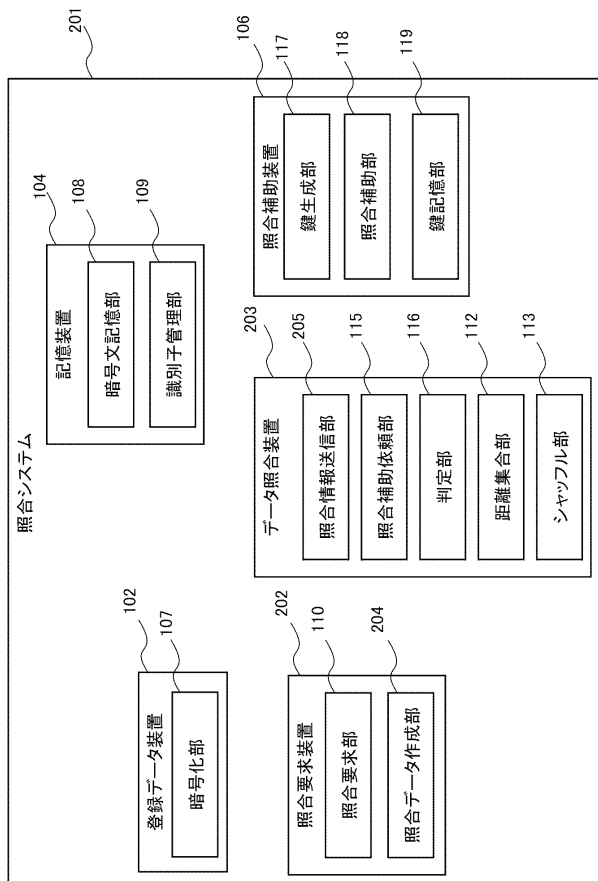
【図3】



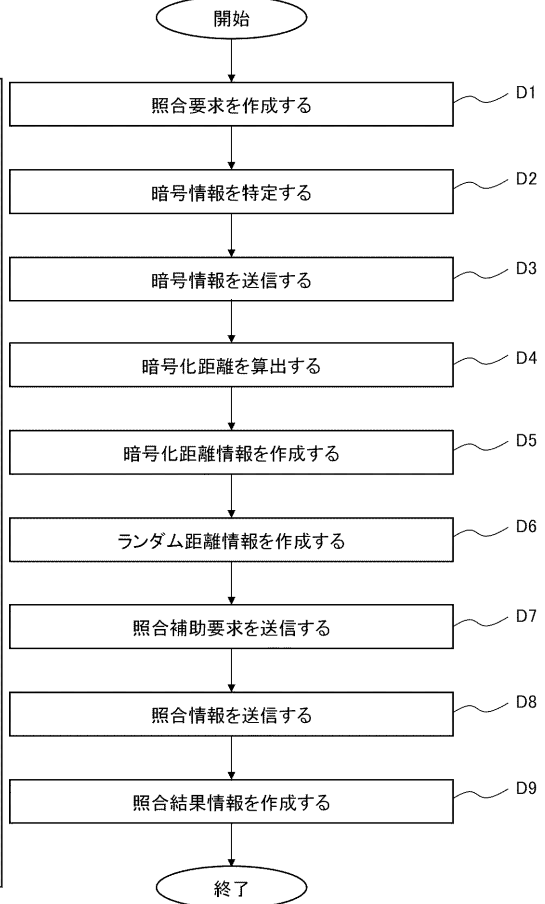
【図4】



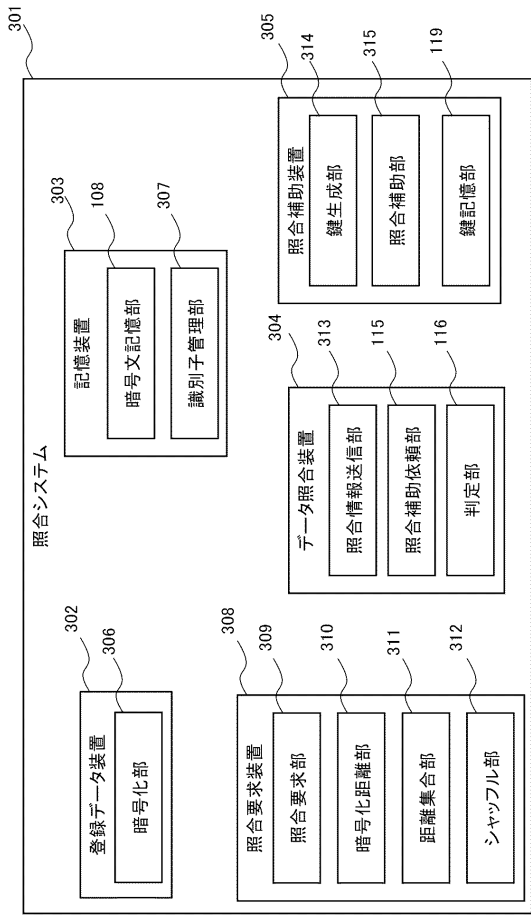
【図5】



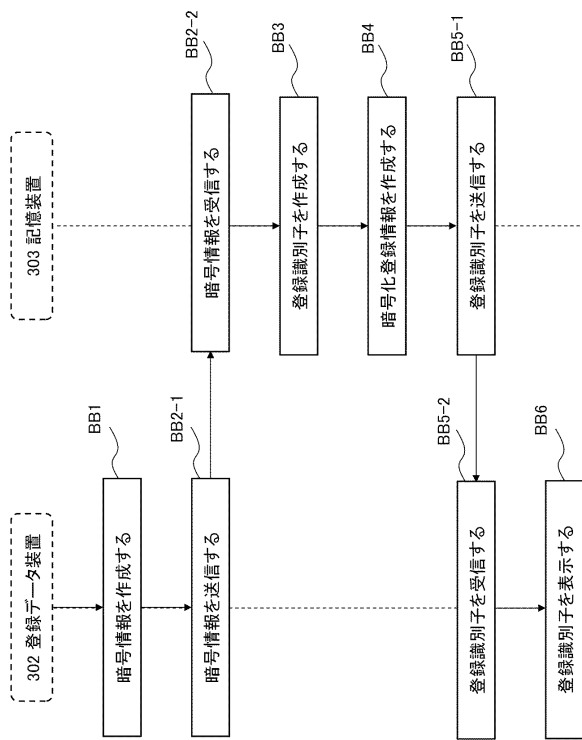
【図6】



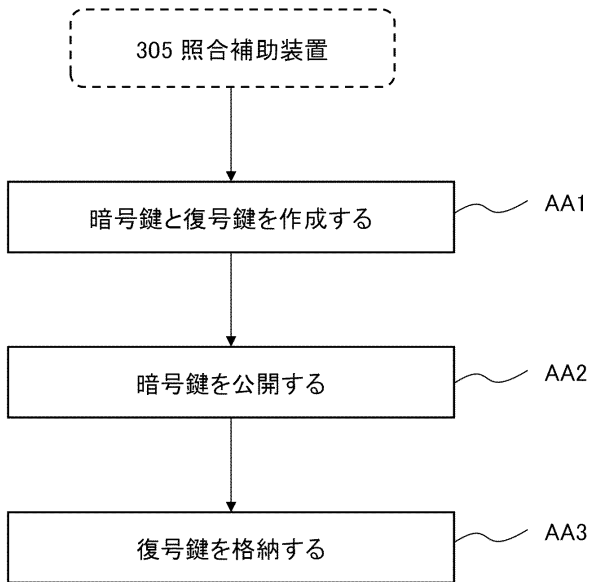
【図7】



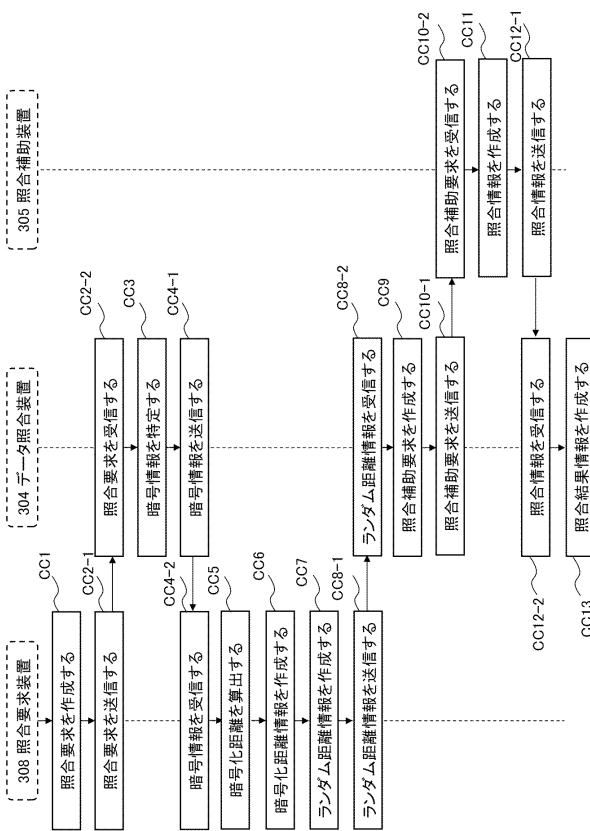
【図9】



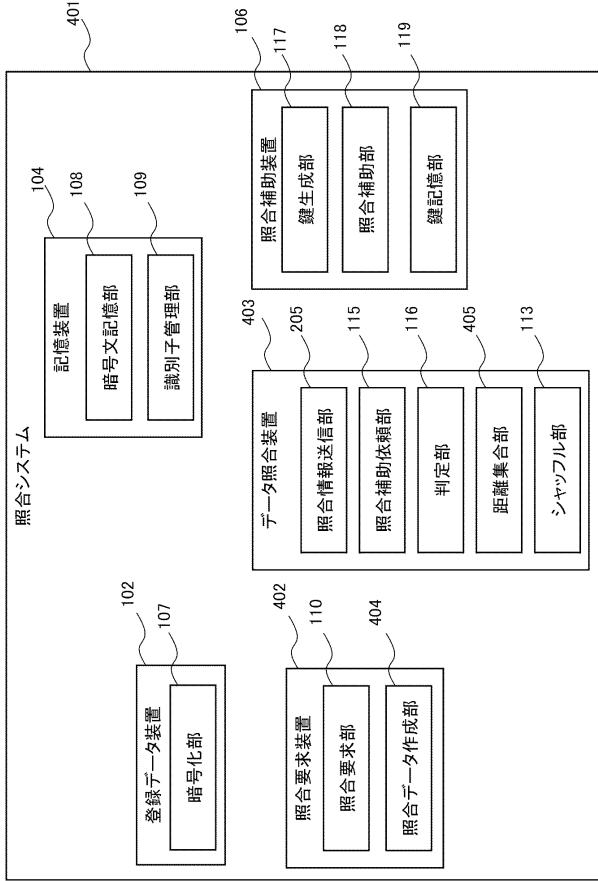
【図8】



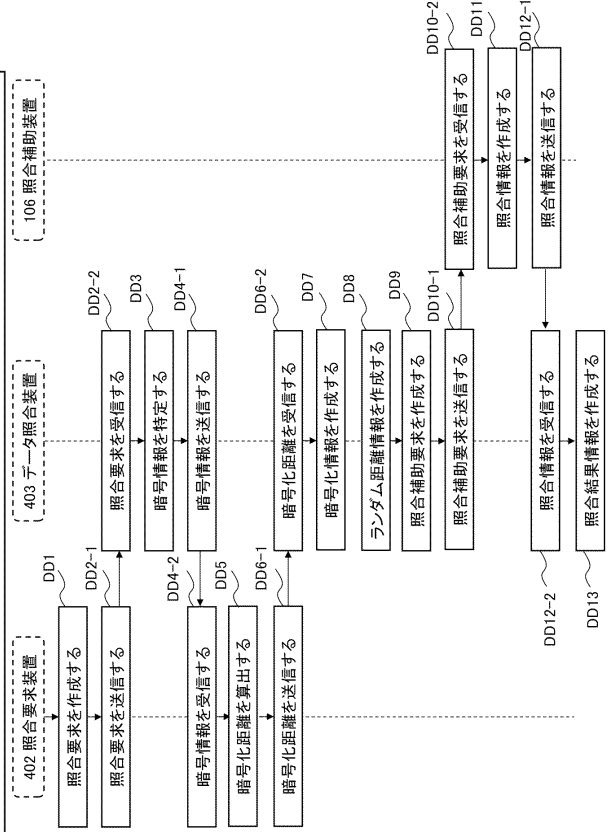
【図10】



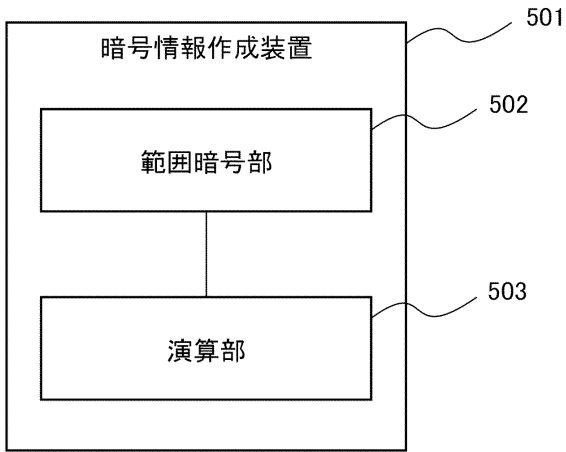
【図11】



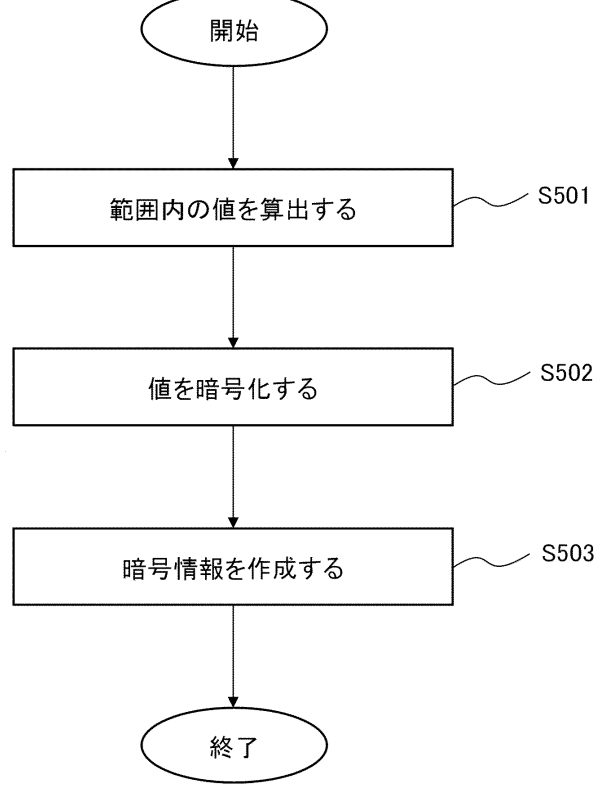
【図12】



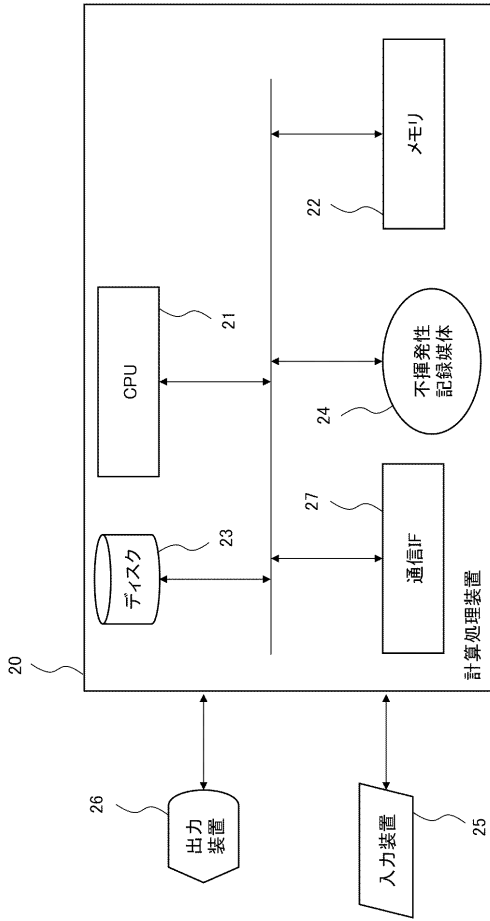
【図13】



【図14】



【図15】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2010-237653(JP,A)  
特開2009-129292(JP,A)  
特表2008-521025(JP,A)  
尾形わかは 他, リモートバイOMETRICS認証に有効な「近い」ことを示す零知識証明プロトコル, 第29回情報理論とその応用シンポジウム 予稿集, 日本, 情報理論とその応用学会, 2006年11月28日, pp.319-322  
小暮 淳 他, 準同型暗号を用いた秘匿生体認証, 2014年 暗号と情報セキュリティシンポジウム概要集, 日本, 電子情報通信学会, 2014年 1月24日, pp.1-8

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09C 1/00  
H04L 9/32